

姫路市

境 谷 遺 跡

—一般国道29号改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

2003年3月

兵庫県教育委員会

境 谷 遺 跡

例　　言

1. 本書は、兵庫県姫路市太市中字境谷に所在する境谷（さかいだに）遺跡の埋蔵文化財調査報告書である。境谷遺跡は調査時点までは太市牧場内遺跡と呼称されていたが、慣例により字名を遺跡名とした。
2. 発掘調査は建設省近畿地方建設局（当時）の依頼を受けて平成7年度に兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が行い、調査担当として別府洋二・國本綾子があたった。発掘調査に際しては、株式会社神崎組と作業委託契約を交わして作業を実施した。
3. 確認調査は平成5年度に兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が行い、調査担当として岡崎正雄があたった。
4. 報告書作成にかかる整理作業は国土交通省近畿地方整備局姫路工事事務所の依頼を受けて、平成13・14年度に兵庫県教育委員会埋蔵文化財事務所がおこなった。
5. 掲載した写真については、遺構写真は調査担当者によるもので、遺物写真は株式会社イーストマンに委託して撮影したものを使用した。但し、第2章掲載の写真等は兵庫県教育委員会発行、兵庫県文化財調査報告第209・210冊「亀田遺跡」の調査で使用したもの用いた。
6. 出土木簡の釈文については奈良国立文化財研究所（1998年当時）の古尾谷知浩氏、山下信一郎氏、渡辺晃宏氏のご教示を得た。また、赤外線カメラ画像写真も奈良国立文化財研究所によるものである。
7. 図2に使用した地形図は国土地理院発行の1:50,000「姫路」「龍野」を使用した。
8. 本書の編集は増田麻子の補助の元、別府がおこなった。



目 次

本文目次

第1章 調査に至る経緯と調査の経過

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過	1

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境	3
第2節 歴史的環境	3

第3章 遺構

第1節 概要	21
第2節 溝	21
第3節 旧河道	22
第4節 小結	22

第4章 遺物

第1節 概要	23
第2節 土器	23
第3節 石器	27
第4節 木器	27
第5節 小結	28

第5章 まとめ	29
---------------	----

挿図目次

図1. 亀田遺跡のナイフ形石器	3	図9. 亀田遺跡の木器1	13
図2. 周辺の遺跡	4	図10. 亀田遺跡の木器2	14
図3. 亀田遺跡の磨製石剣	5	図11. 亀田遺跡の木器3	15
図4. 亀田遺跡の竪穴住居	5	図12. 亀田遺跡の木器4	16
図5. 亀田遺跡の分銅形土製品	5	図13. 亀田遺跡の木器5	17
図6. 丁・瓢塚古墳	5	図14. 亀田遺跡の木器6	18
図7. 亀田遺跡の子持勾玉	6	図15. 亀田遺跡の木器7	19
図8. 亀田遺跡の角杯	6	図16. 亀田遺跡の木器8	20

図版目次

- 図版1. 調査範囲図
- 図版2. 遺構配置図
- 図版3. 遺構全体図
- 図版4. 旧河道内杭列等検出状況図
- 図版5. 溝土層断面図
- 図版6. 旧河道土層断面図
- 図版7. 調査区土層断面図
- 図版8. 出土土器1
- 図版9. 出土土器2
- 図版10. 出土土器3
- 図版11. 出土石器・木器1
- 図版12. 出土木器2

写真図版目次

- 写真図版1 空中写真
- 写真図版2 遠景
- 写真図版3 遺構 調査地点全景・旧河道
- 写真図版4 遺構 旧河道・旧河道内杭列
- 写真図版5 遺構 旧河道内杭列・杭列断面状況
- 写真図版6 遺構 S D O 3
- 写真図版7 遺構 旧河道下層状況・出土流木・調査状況
- 写真図版8 出土遺物
- 写真図版9 出土遺物
- 写真図版10 出土遺物
- 写真図版11 出土遺物
- 写真図版12 出土遺物

第1章 調査に至る経緯と調査の経過

第1節 調査に至る経緯

一般国道29号改築事業としての姫路西バイパスは、太子・龍野バイパスと山陽自動車道を結ぶ南北の連絡道として、揖保郡太子町上太田から姫路市相野の約2.9kmにおいて、建設省近畿地方建設局姫路工事事務所（当時）によって計画された。大津茂川左岸の山裾を南北に抜ける同バイパス事業用地内には、昭和61年5月の分布調査やそれ以前から知られていた埋蔵文化財包蔵地が多く存在し、弥生時代から中世までを中心とした集落址である龜田遺跡や、太市中古墳群、内山戸古墳群、奈良時代の殿清水池窓跡等が発掘調査されている。

昭和61年5月13日の分布調査によって、太市牧場周辺から須恵器片などが採集されたことによって遺跡の存在が推定され、太市牧場内遺跡と仮称されることになった。

第2節 調査の経過

確認調査

確認調査（分布調査B）は、平成6年2月16日・17日に実施された。調査は太市牧場西牛舎跡地と水田部分にまたがっており、当初は $2\text{m} \times 2\text{m}$ のグリッドを6ヶ所設定する予定であったが、牛舎跡地部分では厚い盛土で覆われていることが判明したため、 $4\text{m} \times 4\text{m}$ のグリッドに拡大して調査をおこなった。

最も北側に設定した1グリッドは、旧牛舎跡地内にあたるため、盛土が1.2mと厚く、現地表面（標高約15.00m）下約2mで遺物包含層が検出された。さらに約0.5m下層の砂・シルト層内で杭が打ち込まれているのを確認した。当初、溝の腰岸のための杭と考えていたが、本発掘調査の結果、旧河道内を横切るように打たれた杭列であることが判明している。この砂層・シルト層から古墳時代後期の須恵器の高杯・甕・平瓶片が出土している。

同じく旧牛舎跡地に設定した2・3グリッドでは、現地表面下約1.8mでベース面となりうる茶褐色粘土層が確認された。さらに下層を掘削したところ、シルト層・砂層の互層となり、3グリッドでは礫層が検出された。遺物は出土せず、ベース面上にも遺構を検出することはできなかった。

4～6グリッドは、現水田部分に設定した。標高約14.00mの現地表面から約0.4m下からはシルト層と砂層の互層となり、旧河道状の堆積を示しており、ベース面を形成するような層は検出されなかった。4グリッドでは約1.2mの深さで礫層に達する。また、5グリッドでは約1.8mの深さで礫層となる。6グリッドではシルト層の一部からドングリを含む有機質層が検出されたが、遺物は出土していない。

以上のように、調査地点は大津茂川本流或いは支流である太市川起源の沖積地が一部段丘化して、ベース面を形成しており、その末端に旧河道が流れていることがわかった。段丘上面では顕著な遺構や遺物包含層は見られず、旧河道内にのみ人工的な施設や遺物包含層が見られることから、旧河道部分を中心に本発掘調査を実施することになった。

本発掘調査

確認調査の結果、遺跡が存在することが判明したため、慣例により所在地の小字名をもって遺跡名とすることとした。遺跡の所在する地点には境谷や境ノ谷の小字名があり、「境谷遺跡」と呼称することにした。周辺には、北側に太市中古墳群の所在する字手塚や字小黒の小字名が、南側には内山戸古墳群の所在する字内山戸や亀田遺跡の所在する字亀田や字免田の小字名が、東の山側には字小山や字吉田ヶ谷等の小字名が存在する。

発掘調査は、平成7年7月6日の入札により株式会社神崎組の作業委託によって実施することとなり、同11日には現地にて建設省近畿地方建設局姫路工事事務所立会いのもと打ち合わせをおこなった。同13日には亀田遺跡の発掘調査の完了に引きついで、発掘調査に着手した。

同24日までに表土・盛土等を機械によって壠削除去し、以下の段丘面の遺構検出及び掘削や、旧河道部の掘削は人力によって実施した。旧河道は、何回かに段階を経て埋没していることが、土層断面の観察から判断できたが、各々の面的な検出・掘削はおこなえなかった。

遺構・旧河道の掘削、写真撮影、実測を実施し、杭列の断ち割り後、旧河道内を下層まで断ち割って人工的な遺物等が出土しないことを確認し、8月30日に現場を撤収した。

発掘調査の担当者は以下のとおりである。

調査第1班 主査 別府洋二

臨時任用職員 國本綾子

調査補助員 藤田彩子（天理大学）

室内作業員 寺田章子・藤井昭子・森崎由起子・森田朝子

出土品整理作業

発掘調査によって出土した土器等の遺物は、発掘調査事務所にて洗浄をおこない、一部についてはネーミングをおこなった。その後の整理作業については、兵庫県埋蔵文化財調査事務所にて実施した。

平成13年度には、出土した土器の接合・復原作業を実施した。

整理作業の担当は以下のとおりである。

調査第1班 主査 別府洋二

整理普及班 主任 菅田淳子

非常勤嘱託職員 喜多山好子・眞子ふさ恵・早川亜紀子・中田明美・前田千栄子

横山キクエ・小寺恵美子・岡井とし子・前田恭子

平成14年度には実測・トレース・写真撮影・レイアウト作業をおこない、原稿執筆とあわせて報告書を刊行した。

整理作業の担当は以下のとおりである。

整理担当職員 調査第1班 主査 別府洋二

整理普及班 技術職員 岡本一秀

非常勤嘱託職員 増田麻子

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

境谷遺跡(1)の所在する姫路市太市中は、姫路市の西端にあたり、龍野市や掛保郡太子町に接した位置にある。この太市地区は明治時代に石倉、相野、太市中、西脇の四村を合わせて成り立っており、本来は掛保郡に属している。太市の名は『播磨風土記』の掛保郡の条に邑智（おふち）駅家の名前にすでに見られる。

瀬戸内海沿岸の本州側には、奈良や京都などの都から九州大宰府へと向かう街道が古代から通っていた。それは、古代以降、山陽道（大宰府道）、筑紫大道、西国街道などと呼ばれ、政治・経済上的大動脈として重要視された。

境谷遺跡の北方約1kmを東西に走る県道姫路上下線は古代山陽道を踏襲していると推定されており、東進して播磨國府へと至る。また、南約0.6kmには鶴荘絵図に朱線として見られる推定筑紫大道の延長が通過する。筑紫大道は大津茂川西側の馬山で北に進路を大きく屈曲して古代山陽道に接続するよう推定されているが、馬山を南にわずかに迂回した後、直進し、亀田遺跡(4)の扇状地から谷に入つて城山の峠を青山に抜けると、近世の西国街道へと接続する。この峠には現在でも緩やかな山道がほぼ直線的に残されており、この跡道を見下ろすように大田城、楯岩城(46)が築かれている。そして、更に南約2.5kmには近世の西国街道が通過している。

境谷遺跡は大津茂川左岸の中流域、標高約15mの地点に立地する。大津茂川は姫路市林田町から南流して、太子町を抜け、再び姫路市の網干区の姫路港で瀬戸内海へと注ぐ。古代には大津茂川の上流に先に述べた大市郷、中流には大田郷、下流には大宅郷が成立している。

大津茂川は西の掛保川、東の市川に比すると中規模の河川であるが、流域には各時代の様々な遺跡が残されている。以下に大津茂川流域の主な遺跡を時代順に紹介する。

第2節 歴史的環境

旧石器時代に属する石器出土地は大津茂川近辺では、坊主山遺跡(2)や向池遺跡(3)、山田岬遺跡(10)等で散見され、亀田遺跡(4)でもサスカイト製のナイフ形石器が出土している。

縄文時代になると、いくつかの集落址が知られている。東南遺跡(5)は堅穴住居や土坑墓、埋甕などを検出した後期中葉を中心とした遺跡である。土偶や黒曜石製の石器が出土している。林田川に近い片吹遺跡(6)は前期末から晩期中葉にかけての遺跡で、堅穴住居や土坑を検出している。大津茂川改修に伴つて調査された丁・柳ヶ瀬遺跡(7)からは遺構は検出されていないが、中期後葉から晩期にかけての土器、土製品、石器が出土している。また、約1km上游の川島河床遺跡(8)からも後期の土器が出土している。亀田遺跡からは晩期のものと思われる土器片や石器が出土している。



図1

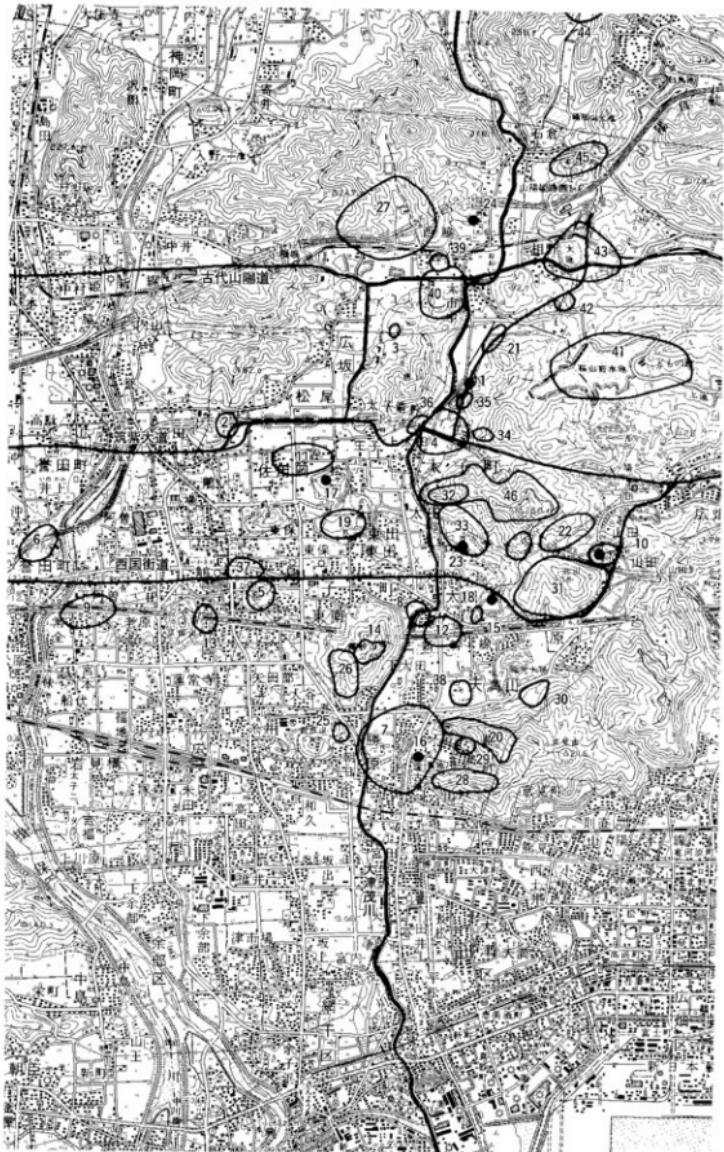


図2 周辺の遺跡 (1:50,000)

弥生時代になると、常全遺跡(9)、丁・棒ヶ瀬遺跡、平方遺跡(11)などの前期の遺跡が知られる。丁・桿ヶ瀬遺跡からは彩紋木製高杯や彩紋土器などの弥生時代前期に属する特殊な遺物も出土している。弥生時代中期になると、亀田遺跡、山田遺跡(10)、川島遺跡(12)、川島河床遺跡などに集落が営まれるようになる。大津茂川の沖積地に立地する川島遺跡では竪穴住居や方形周溝墓、円形周溝墓が検出されている。川島河床遺跡からはシカや建物と思われる線刻絵画が描かれた土器が出土している。立岡遺跡(13)でも竪穴住居が検出されている。

亀田遺跡は大津茂川左岸の扇状地から沖積地にかけて広がる集落址で、30棟を超える弥生時代の竪穴住居が確認でき、一部には張り出し部を有するものも見られた。また、土器棺墓なども検出されている。中期中葉から後期前半にかけて遺物が出土しており、中には分銅形土製品や銅劍形石剣、サヌカイト分割原石などが見られ東西の交流を伺うことができる。

また、標高約165mの榎特山(14)上には高地性集落が立地し、土器などの他に銅劍形石剣片が出土している。このように様々な立地を呈して広がった弥生時代の集落も後期になると減少し、規模も縮小する。

揖保川の西岸では、弥生時代末になると養久山や白鷺山、半田山など丘陵上に墳墓が築かれるようにな



図3



図4



図5

るが、大津茂川流域でも榎特山(14)や黒岡山(15)などの墳墓が見られるようになる。

古墳時代に入ると、前方部が腰形に開く墳形の全長104mの前方後円墳である丁の瓢塚古墳(16)や円墳の松田山古墳(17)が築かれる。松田山古墳の小型竪穴式石槨からは、斜線神獸鏡、筒形銅器、銅鏡など多数の副葬品が出土している。

中期の古墳には墨龍鏡が出土した黒岡山古墳(18)などが知られており、また、前山古墳群の箱式石棺も同時期のものとされている。箱式石棺を主体部とする古墳は、その後もニワトリ形埴輪が出土した丹生山1号墳(19)等でも見ることができる。



図6

その後、丁古墳群(20)、太市中古墳群(21)、山田大山古墳群(22)などで古式の横穴式石室が導入され、黒岡神社古墳(23)や破壁神社西古墳(24)などの巨石を用いて築いた横穴式石室墳も出現する。丁古墳群、黒岡神社古墳には家形石棺が残されている。

大津茂川を挟んだ東西の丘陵上には多くの古墳群が築かれるようになる。右岸では、朝日山古墳群(25)、檀特山古墳群(26)、丹生山古墳群(19)、西脇古墳群(27)などが見られる。左岸では、山戸古墳群(28)、勝山町古墳群(29)、丁古墳群(20)、塚村古墳群(30)、鷺山、郷ノ谷、北山等の太田原古墳群(31)、城山古墳群(32)、山田・大山古墳群(22)、黒岡古墳群(33)、上太田古墳群(34)、内山戸古墳群(35)、太市中古墳群(21)等が知られている。西脇古墳群は100基以上の群集墳であり、終末期になると、箱式石棺などの規模の小石室を主体部とする古墳も作られるようになる。丁古墳群にも同様の主体部が含まれ、内山戸古墳群の3基の古墳は同様の形態の石室で占められている。また、上太田古墳群には小型の玄室をもつ特殊な石室が見られる。

集落址には平方遺跡(11)、上太田茶屋ノ前遺跡(36)、亀田遺跡(4)、鶴石田遺跡(37)などで堅穴住居が検出されている。亀田遺跡では、流路などから古墳時代前期の土器も出土しており、後期の堅穴住居や掘立柱建物、水田址、井堰などが検出され、同時代の角舟や子持勾玉などが出土している。鶴石田遺跡では6世紀前半の方形堅穴住居が密集して検出されている。

律令期になると、大津茂川流域にも国郡里制によりいくつかの里が定められ、後に大市郷、大田郷、大宅郷等に再編される。大津茂川下流の大田郷は風土記によると、韓國より来た呉勝が紀伊国を経て、摂津國の大田村から移ってきたために大田の名を為したとある。ここには下太田廃寺(38)が営まれる。丁・柳ヶ瀬遺跡(7)からは「大宅」と墨書きされた須恵器が出土している。

上流側の古代山陽道に沿っては、塔心礎が残されている西脇廃寺(39)や大市駅家推定地である向山遺跡(40)が近接して造営される。大市駅家より山陽道を西に行くと小犬丸遺跡に比定されている布勢駅家、東に行くと今宿丁田遺跡に比定されている草上駅家に至る。

また、上流側左岸の丘陵から峰相山山麓周辺には6世紀中頃から8世紀代にかけて、桜井窯跡群(41)、殿清水窯跡(42)、大池窯跡群(43)、峰相口窯跡群(44)、赤坂窯跡群(45)などの須恵器や瓦陶兼業の窯が盛んに営まれ、古代の一大生産地となる。峰相山窯跡群と総称されるこれらの窯跡は、播磨郡と鈔磨郡の両郡に跨って分布しており、鈔磨郡域のものは夢前川やその支流である菅生川流域に属する。ここで生産された鶴尾は摂津の四天王寺、山背の大宅廃寺、美作の大海上寺へともたらされている。

大津茂川流域は、畿内から吉備を主とした山陽地方や九州を結ぶ東西の幾本かの大動脈を南北に結ぶ交通路として利用され、更に播磨川流域と市川流域の勢力に挟まれた緩衝地帯として、常に新しい文物が流れ、定着しやすい地域として捉えることが可能であろう。



図7



図8

(参考文献)

太子町「太子町史 第一巻」 1996

兵庫県教育委員会 「亀田遺跡」兵庫県文化財調査報告 第209・210冊 2000

同様に姫路西バイパスに関連して調査した亀田遺跡は、前述のように旧石器時代から中世にかけての集落址であり、境谷遺跡とも関係が深い遺跡である。詳細については平成12年度に発行された「亀田遺跡」(兵庫県文化財報告第209・210冊)を参照されたいが、ここで手違いのあった第2分冊第7章第4節「木器」の原稿を改めて紹介したい。

亀田遺跡Ⅰ地点の木器

亀田遺跡は扇状地から沖積地にかけて広がっている。扇状地を西流して縱断する流路や、沖積地を南流する大津茂川の旧河道が検出されることが確認調査でわかつており、確認調査時にも数点の木器が出土している。太子竜野バイパスの南側に位置するNo I 地点の木器には、柱穴内から出土した柱根、弥生時代の土坑から出土した板材、古墳時代の流路・溝から出土した容器・農具等、弥生時代中期の溝から出土した容器などがある。

柱穴出土の木器

W-1~3はB-8区で検出された柱穴から出土した柱根である。図示した以外にもこの地区からは直径15cm程度の柱根が何点か出土しているが、平面形態が円形を呈する柱穴がほとんどである。この地区は掘立柱建物が集中して検出されているが、これらの柱穴から建物は復原できなかった。

W-1は、直径約36cm、深さ約50cmの柱穴であるP860で検出された柱根である。柱根は最大径約17.9cm、残存高48.7cmを測り、巨大なクリ材をミカン割りした後に、周囲を落として概八角形の断面形態に成形したものである。底面は平らに整えている。基端部から約40cmより上は腐朽が著しい。

W-2は、P77で検出された柱根である。柱根は最大径約20.1cm、残存高48.3cmを測り、マツ属の心持材を部分的に面取りしているが、現存部分では粗い成形の円柱としている。基端部から約9cm上部に、幅約3cm、長さ約9cmにわたって横方向に直線的で長く鋭利な刃を数回打ち込んで抉りを入れている。材を持ち運ぶ際の繩掛けに備えた鼻縫りであろうか。基端部は三方向から斜めに刃を打ち込んで尖らせている。刃の痕跡から刃幅は5~6cmで刃こぼれが認められる。繩掛け状の抉りで見られる刃の痕跡はこれとは異なり、刃幅7cm以上のなたのようなものを想定できる。基端部から約40cmより上は腐朽が著しい。

W-3は、P226で検出された柱根である。P226は直径約50cm、掘り方の深さ約30cmの柱穴であるが、柱根は斜めに大きく沈み込んでいた。柱根は最大径約15.4cm、残存高71.6cmを測り、クリの心持材を粗く加工して概六角形の断面形態に成形しているが、基部には節があるため歪な形となる。基端部は大きく四方向から斜めに落としており、中心部で最後に折り取っている。このため基端面は平らではなく、やや尖り気味になっており、建物の重量によるものか砂粒が食い込んでいる。基端部から約20cm上部からは風化によって先細りとなっている。

土坑出土の木器

W-4は、D-4区SK402から出土した針葉樹の板材断片である。SK402は長さ約1.9mの長円形の土坑で、隣に弥生壺胴部が据え置かれていたほか、蓋・高杯等の多くの弥生土器が出土している。この板材は土坑壁の長軸方向に沿った位置で検出された。棺材の可能性がある。厚さ約3.8cmの柾目材で、現存長約60.8cm、現存幅約5.1cmを測る。

W-6は、D-5区SK466から出土した板材である。短辺約17.4cm、長辺約26.6cm、最大厚約2.6cmで、厚さは一方の長側辺が0.9cmと薄くなっている。器表面の調整は雑である。樹種同定をおこなっていないが、肉眼観察ではアカガシ亜属と思われることから、柾・銀杏等の未成品の可能性がある。

溝・流路出土の木器

W-5は、D-5区 SD455の底から出土した板材である。SD455は幅1m弱の溝で、北側はSD1004に取り付くが、古墳時代の水田面より下層で検出された。本器は溝の底がさらに一段深くなる土坑状の底面に接して出土している。周囲の摩滅が著しいが、針葉樹板目材で、厚さ約3.4cm、現存長約68.7cm、現存幅約15.3cmを測る。長側辺に不整形の穴が穿たれており、対面する長側辺にもやや位置がずれるものの穴と思われる痕跡が観察できる。田下駄、大足の可能性も考えられるが、やや長大であることから建築部材とするほうがよかろう。棺材の可能性もある。器表面の調整は難である。

W-7～17・21はSD1003-①から出土している。この溝は北から南へ向かって流れる流路であるが、古墳時代の後期頃には埋没していたと思われる。埋没最終段階でも黒色シルトが堆積しており湿地状の様相を呈していたものと思われ、検出された橋脚状遺構もこの時期に構築されたものであろう。黒色シルトの下層に堆積した砂層からは古墳時代前半の土器群が一括で投棄された状態で出土している。下流側SD1003-②は、直接SD1003-①に連続せず湿地状の落ち込みとなる。ここからは弥生土器が比較的多く出土している。

W-7は、SD1003-①の黒色シルト・粗砂層から出土した柵・盤である。過半を欠損しているが、ムクロジの縦木取りで丁寧に作られている。漆等は見られず、器表面には工具の痕跡も観察される。器高約10.5cm、内法約8.5cm、現存幅は約26.4cmであるが、底部の立ち上がり部分の剥離痕跡から幅34cm程度のものが復原できる。短辺のやや内側に断面方形の把手を作り出しており、把手の上面は本体口縁部より下に位置する。把手下面是本体底部まで斜め方向に直線的に成形されているため、把手の側面形は先端部が尖った形態となる。隅丸の四角形と推定できる平底の底部からわずかに湾曲しながら斜めに立ち上がり口縁部に至る。口縁縫部は2～4cmほどの幅で平面を有する。底部内面は四角く平らに成形される。現存長約40.6cm、把手長約7.0cm、把手幅約3.9cmを測る。

W-8は、黒色シルトから確認調査時に出土したほぼ完形の柵・盤である。コウヤマキの柵目材を用いており、方形の底部から両短辺は緩やかに立ち上がっており、長側辺は直立する。内法は器壁をかなり残して四方から斜めに粗く削り込んでおり、底部内面は小さな方形を成している。長さ約23.8cm、幅約12.7cm、器高約4.2cm、内法の深さは約1.5cmと浅い。内法の縫り込みが浅く粗雑であることから未成品の可能性もあるが、針葉樹を用いていることから粗製の容器として報告する。

W-21は、柵・盤である。ヒノキの縦木取りで長さ約39.1cm、器高約6.0cm、内法の深さ約5.0cmを測る。短辺側は直線的に斜めに立ち上がるが、長辺側は緩やかに湾曲して立ち上がる。底部には長方形の台脚が4ヶ所に付くものと思われる。比較的器壁の薄い丁寧な作りであるが、工具痕を残しており、漆等は認められない。幅広の面をもつ短辺上面から下方に向かって補修孔が認められる。

W-9は、鉤である。過半を失っているが、厚さ約1.0cmのアカガシ重属の柵目材を用いており、現存長約16.4cm、現存幅約8.1cmを測る。直径約4.0cmの円形の柄はぞ穴が斜めに穿たれている。剥落した可能性もあるが、柄はぞ穴周囲の船形突起は認められず、泥除けの可能性も残している。

W-10は、黒色シルトから出土した田下駄足板である。長さ約34.0cm、幅約10.9cm、厚さ約1.5cmでヒノキの柵目材の長方形板を加工している。後端部は両側面から斜めに落として羽子板の把手状に成形し、

さらに末端部を両側面から落としてぼぞを作りだしている。前端部は方形のままであるが、両隅に上下に貫通する小孔が穿たれている。器表面の一方（裏面）には横棧の圧痕が5条明瞭に残る。また、鼻緒を取り付けた円形の3孔が穿たれており、孔の位置から右足用の3孔式縫結合型に分類できる。前後で結合方法が異なるのは破損によるものか。

W-11は、黒色シルトから出土したヤマグワの柵目材を用いた長さ約51.4cm、幅約13.5cm、厚さ約2.6cmの板材である。一方の長側辺を薄く削っており、器表面には横方向の細かい刃物があたった痕跡が認められる。作業台として用いられたものであろう。

W-12は、D-5区 SD1003-①を横断する小規模な橋脚遺構に伴う杭である。黒色シルトによって埋没し、湿地化した流路部分を渡る橋脚であるため、杭数本と横板だけの簡便な施設である。橋桁となる板材は劣化が著しく取り上げることはできなかった。直径約6.5cmのサクラ属の丸太を樹皮が付いたまま用いており、下端部を2方向から落として尖らせる簡単な杭である。削られた面には用いられた刃物の刃こぼれと思われる条痕が認められる。下端から約20cmの部分から上は器表面が著しく劣化していることから、以下の部分が土中に打ち込まれていたものと推測できる。

W-13は、SD1003-①の下層の中砂層から出土した。スギ材を丁寧に削って作り出したもので、断面はほぼ円形を呈している。一端に向かって徐々に細くなる。長さ約66.1cm、最大径約2.4cmを測る。

W-14は、SD1003-①（D-6区）で土器群の周辺から出土した。長さ約59.1cm、直径約6.3cmのアカガシ亜属の丸太材を加工しており、全長の中央からやや偏った部分を全局にわたって、上下から数回づつ刃物を当てて削り込んで細くしている。握り部と考えられる削り込みから見て長い側の端部は平らに仕上げているが、他端は粗な仕上げである。カシ類を用いた類例が見られることから堅杵と思われるが、成形は非常に粗雑であり、未完成或いは他の用途をもつ可能性がある。

W-15は、直径約8.0cmのコナラ節の丸太を縦に半裁し、端部を樹皮側からのみ斜めに落として尖らせた杭である。

W-16は、直径約3.0~4.5cmのツブライジ丸木材を加工しており、表面には樹皮が残されている。一端に削り込みを入れて有頭棒状にする。他端は切断したままとなる。長さ約92.9cmを測る。

W-17は、SD1003-①の上層黒色粘土層から出土した。幅約8.6cm、厚さ約2.0cmの針葉樹の板目材で、両側面と一方の端面は丁寧に切断されている。同じくW-24も、SD1003-①の上層黒色粘土層から出土した針葉樹の板目材である。厚さはW-17より薄いが、幅は約8.8cmと等しく、共に矢板等に用いられたものであろうか。打ち込まれた状態では出土していない。

W-18~29はD-7区 SD1004から出土している。SD1004はインターチェンジ部西端で、北から南へと流れる流路であるが、水田造構横で検出されており、水田に伴う人工の水路と思われる。下流端の底を掘り残して土橋状に高くしており、その部分に細い溝を設けた構造をもつ。内部には井堰を設けている。井堰周辺からは古墳時代後期の土器が出土しており、木器も同時期のものとして捉えられる。

W-18は、アカガシ亜属の柵目材を用いた鋤先で、断面半円形の着柄軸と方形の柄はぼぞ穴をもつ。復原軸15cm。SD1004の下流端に設けられた小清底の地山に突き刺さって折れた状態で出土しており、劣化が著しい。

W-19は、緻密で硬い木であるサカキの丸太材を用いた横樋で、柄の端を失っている。身（敲打部）の

長さ約18.0cm、直径約9.4cm、柄の直径約3.6cmを測る。

W-20は、ヒノキ材を丁寧に削って幅約4.1cm、最大厚約1.4cmの断面柳葉形に作る。端部には長方形の孔或いは切り込みが穿たれており、他端にも同様のものと思われる痕跡が認められる。器表面のほぼ中央に「×」印が刻まれる。柄の一部であろうか。

W-22は、ヒノキ材の柾目用いた組み合わせ式の腰掛の座板である。長さ約48.5cm、幅約4.3cm、厚さ約3.0cmを測る。長方形のほど孔が2ヶ所穿たれており、脚の挿入に備えている。粗雑な作りである。

W-23は、両端部と一長辺を欠くが、モミの柾目材を用いて断面「T」字形に作りだしている。突出部には大きく切り取られた部分があり、その底面は抉れている。その横の突出部上面にも抉れたようなくぼみが見られる。建物等の入口の職放ち材と考えられ、扉受け部に門のための孔を備えたものと推定できる。

W-25~29は、SD1004の井堰に伴う杭・横木である。SD1004の土橋状高まりの上流側に設けられた井堰は、狭い範囲の中に3ヶ所以上作られており、おそらく同じ場所に何度も作り替えられたものであろう。全て同じ構造のもので、直立させて打ち込まれた杭と下流方向に斜めに打ち込まれた杭を交差させ、横木を渡して草や木の葉を被せる構造である。本来、土橋状の高まりによって水嵩を上げて水田へと導いていたものが、水位の変化によって井堰を利用するようになったものか、或いは本流から導いた水を水稻耕作に適した温度に上げるために溜池内構造物として作られたものであろう。井堰を構成していた材の一部だけ図示し、樹種同定をおこなっている。また、この遺構からは図化した以外にも使用痕が認められる柾棒状の掛矢などが出土しており、盛んな土木事業が行なわれたことが伺われる。

W25・26・28・29は杭で、アカガシ亜属やサカキなどの丸木材を用いており、直径も3~10cmと様々なものがあり、長さもW25の47.4cm程度の長さのものからW29のように160cmを超えるものもある。W25・29では上端に割り込みが施されているが、一部には樹皮を残すものも見られる。

W27は横木の一部である。直径8.4cm程度のスダジイの丸木を用いたもので、一部に杭との緊縛のための割り込みが施されている。出土した横木には3mを超えるものが多い。

W-30~33は、D-4区 SD1003-②下層の黒色シルトから出土している。SD1003は調査区の上流側のSD1003-①では黒色シルトの堆積した古墳時代に埋没した流路であるが、下流では砂層となり、弥生土器が多く出土する。SD1003-①とSD1003-②は直接流路としては繋がらない別のものであるが、SD1003-①の流路周辺に派生した湿地状の落ち込みとして掘えて流路とした。ここからは弥生時代中期の遺物のみ出土しており、木器も同時期のものと考えている。

W-30は、イヌガヤの心持ち材を縱木取りした高杯未成品である。出土時に同様の器形を有する台付鉢形土器が共伴しており、土器をモデルにして製作しようとしたのかもしれない。心持ち材を縱木取りして容器を作ることは用材として不適であり、この集落では精製品の容器の製作に関しては、積極的には行なっていなかつたらしい。高杯は一本造りで、外形はほぼ完成しており、口径約13.3cm、底径約10.2cm、器高約15.7cmを測る。刀子様の背利な刃物で細かく加工しており、成形は丁寧である。杯部はまっすぐ斜めに広がったのち、済曲して直立する口縁部に続く。成形は4~8条の帯状に上から下へと刃物を当てている。脚柱部は中央付近から上下方向に分けて刃物を当てており、中央は直径約5.9cmとやや膨らみ気味である。

脚裾部は緩やかに広がり、直立して面を持った脚端部に続く。裾部の成形は外側から斜め方向に刃物を当ててている。口縁部上面・脚底面は逆時計回りに円弧を描くように丁寧に刃物を当てて平滑に成形しており、底部は成形が完了したものかもしれない。刃物は1.5~2.5cmの幅が復元できる。口縁部上面は中央部に幅2cm程度の手斧様の刃物で數回抉りを入れた段階で止まり、容器状を呈していない。

W-31は、ムクロジの柾目材を加工したもので、容器としては通常の横木取りとなる。直径約15.2cmの平面形が円形の皿状を呈した容器で、器高は約2.2cmであるが、器壁厚が中央部でも約1.5cmであるため、内法の削り込みは非常に浅い。外形・内法とも粗い手斧様の刃物で成形しており、底部はわずかに平底気味であるが、平滑ではない。幅の広い口縁端面は比較的の平滑である。未成品の可能性が高い。

W-32は、アカガシ亜属のミカン割材を成形して断面方形の柾目板状にし、片側を握部様に彫り成形したものである。最大幅7.9cm、厚さ約3.1cmと斧の直柄や一本鋤の未成品とするには華奢である。楔などに用いられたものであろうか。

W-33は、モミを用いた板材で、中央近くのやや偏った位置に長円形の比較的大きな孔を穿っている。長さ約39.5cm、幅約13.0cm、厚さ約1.4cmを測る。片側の短辺を削って薄くしている。器表面は平滑ではない。

樹種同定はパリ・サーヴェイ株式会社に依頼した。詳細は兵庫県教育委員会「龜田遺跡（第2分冊）」兵庫県文化財調査報告第209番を参照されたい。

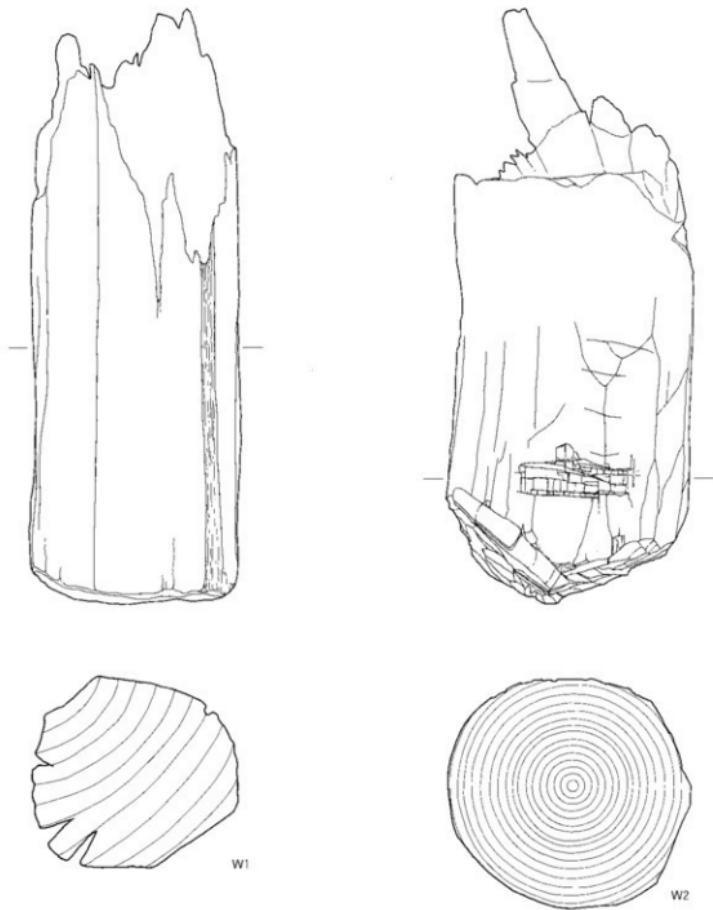


図9 龜田遺跡の木器 1

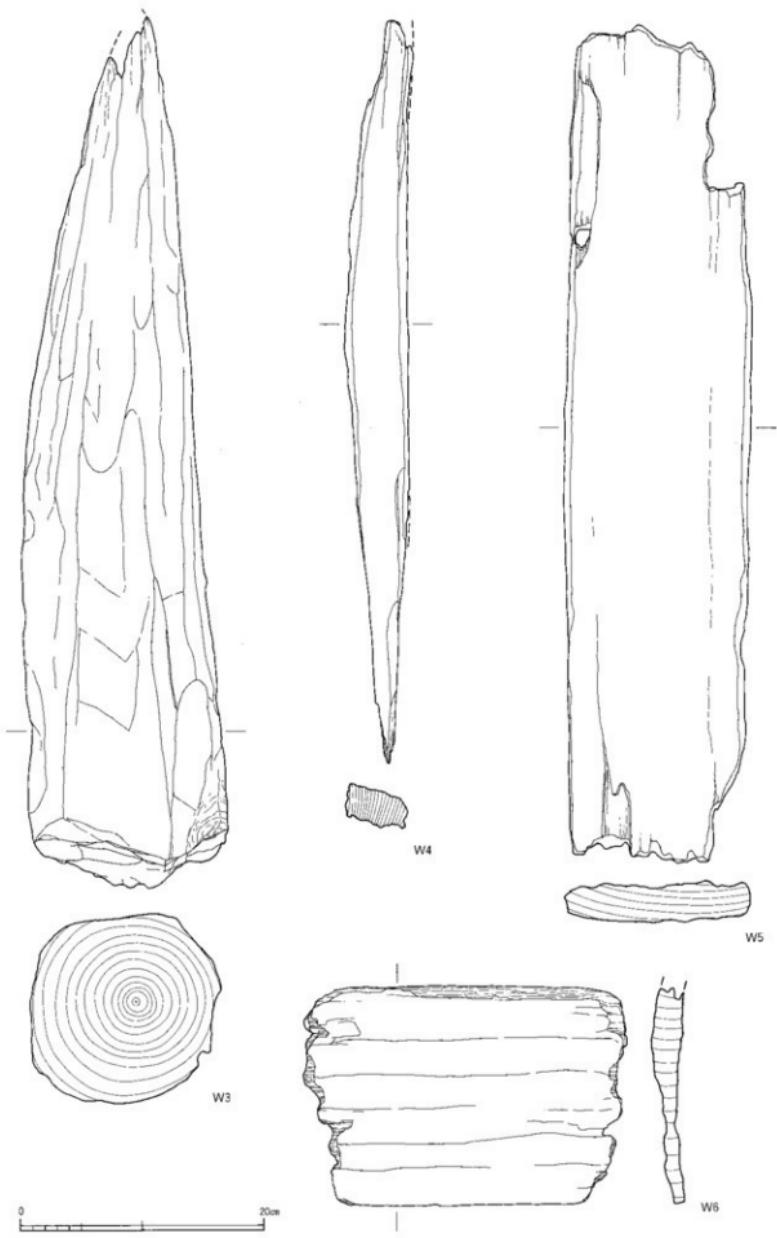
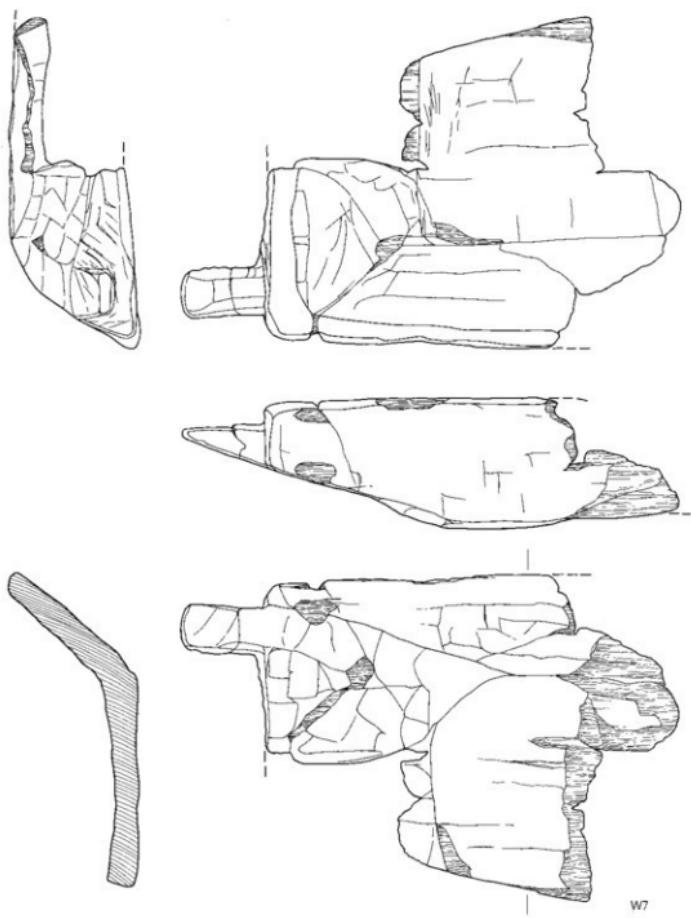


図10 龜田遺跡の木器 2



0 20cm

図11 鹿田遺跡の木器 3

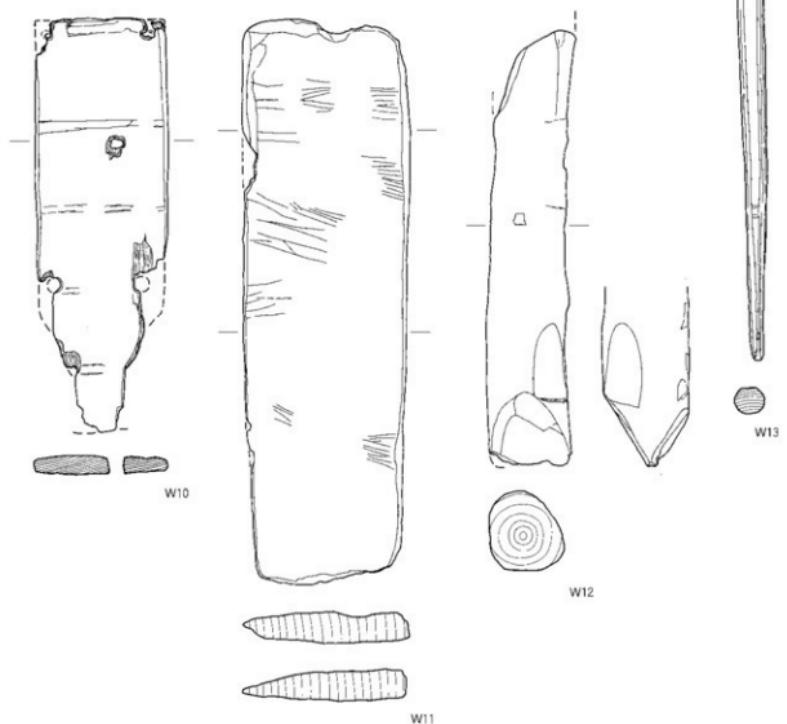
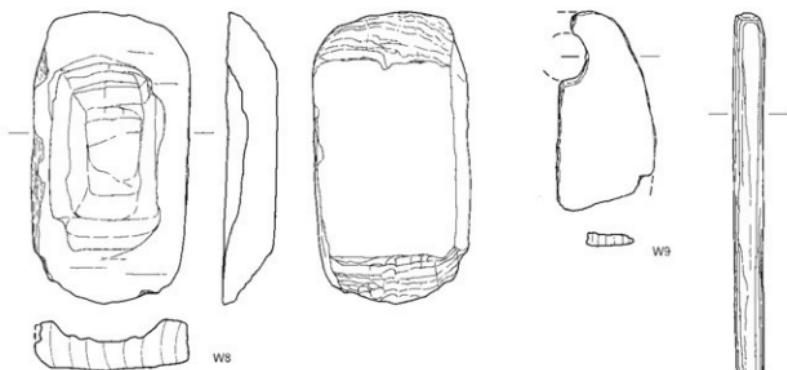


図12 亀田遺跡の木器 4

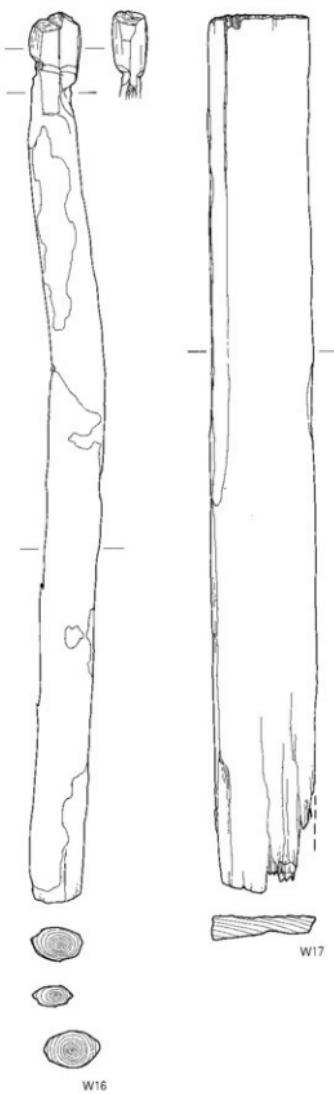
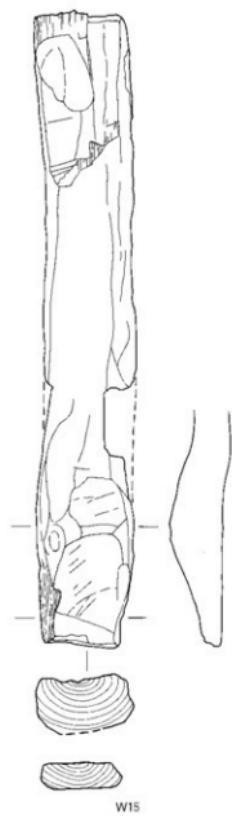
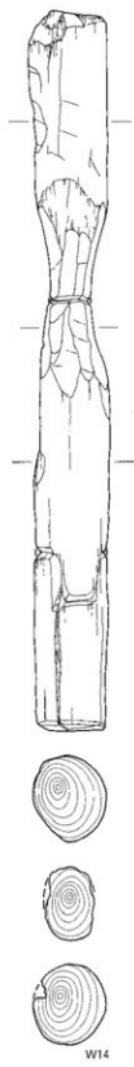


図13 龜田遺跡の木器 5

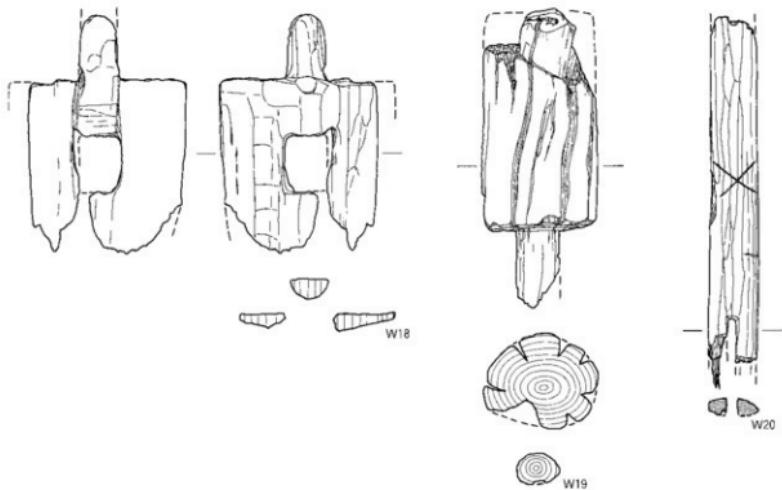


図14 龜田遺跡の木器 6

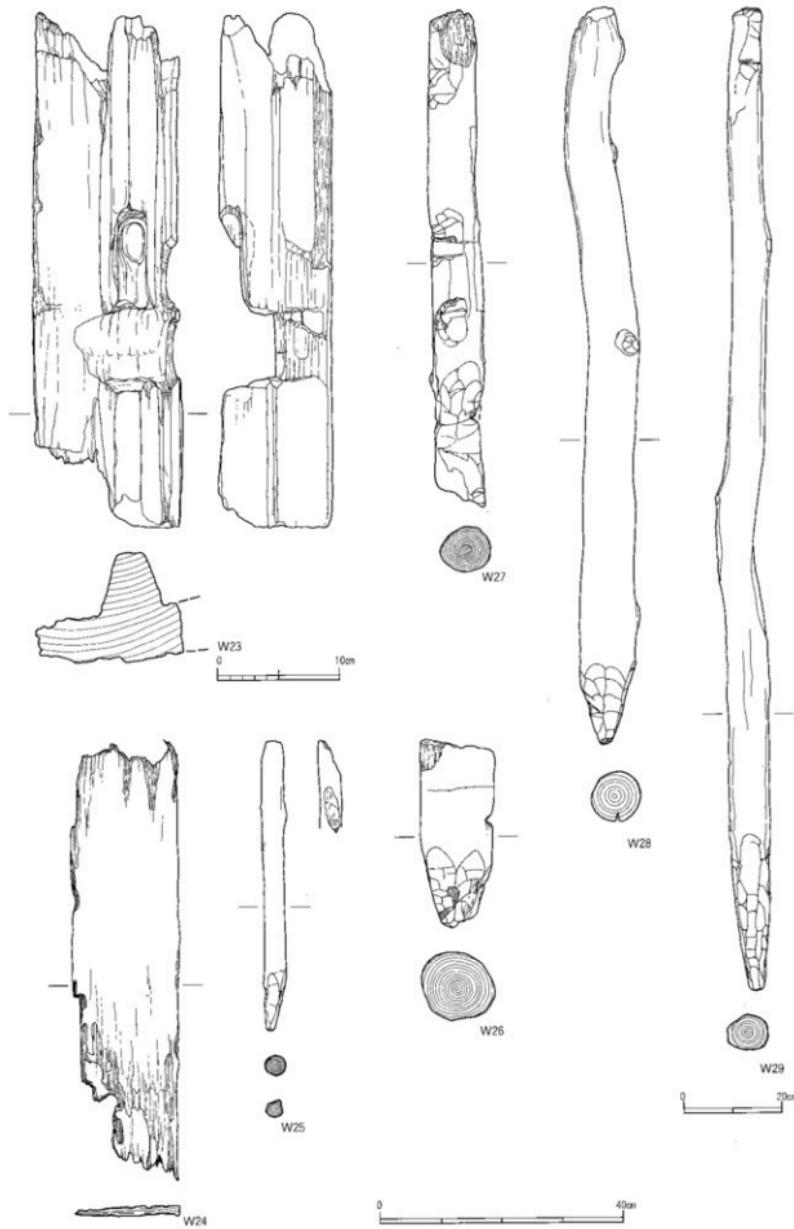


図15 龜田遺跡の木器 7

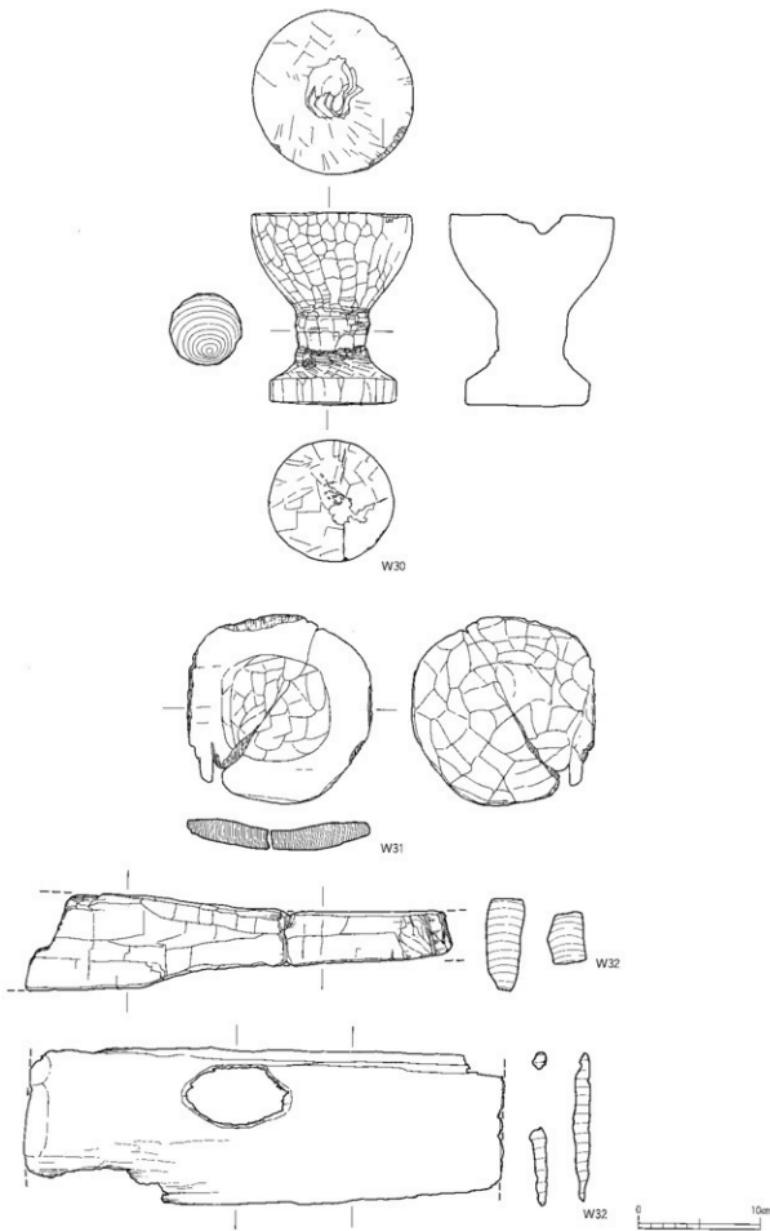


図16 亀田遺跡の木器 8

第3章 遺構

第1節 概要

確認調査によって、埋土中に須恵器が包含される旧河道と、旧河道内に打たれた杭が検出されており、近辺に集落址等の遺跡が存在する可能性が考えられた。本発掘調査範囲は、北側が大津茂川の支流である太市川及び太市牧場への進入路によって限られており、また西側は県道石倉・太子線によって規制されている。南側は旧太市牧場の建物によってか、或いはそれ以前に削平されていた。1m以上ある盛土と旧耕土・床土を重機によって除去し、その下面で遺構の検出に努めた。

確認調査の結果から、調査地点は東の山塊掘の段丘から旧河道にかけて立地することが判明している。検出された遺構は旧河道と溝であり、溝は段丘の旧地表面上で検出され、旧河道はその末端部に位置している。調査範囲内では、集落の存在を示すような柱穴や土坑等は検出されなかったが、旧河道内や溝からも須恵器を中心とした遺物が出土したことから、旧河道上流または山裾や丘陵上に遺跡本体が存在する可能性を示している。

溝は北向きに下っており、旧河道に流れ込むようだが、旧河道がほとんど埋没した段階で検出されている。東側からSD01・02・03と呼称しているが、各々枝分かれや合流し、方向も蛇行しており、幅も一定ではないなど、自然にできた流路の可能性も考えられた。しかしながら、SD03のように溝肩に石を配して、分岐部分に石を並べて、流量の調節を図るなどの意図が読み取れたため、人工の溝として捉えることとした。

第2節 溝

SD01

SD01は中央部分の幅約1m、深さ約0.35mの溝で、北端でSD02と合流する。埋土は一部小礫が混じる細砂～粗砂で流水によって埋没したことがわかる。埋土中からは遺物は検出されなかった。

SD02

SD02は上部が削平されているためか調査区の途中から始まっており、途中で分岐する。分岐する部分の各々の深さは共に約20cmで、細砂や中砂によって埋没している。須恵器甌や土師器甌が出土している。

SD03

SD03は南端部分が削平のためか非常に細い。東側に突出した部分があることから、本来はSD01から分流、或いは作り替えの可能性を考える。途中で分岐しており、分岐した下流側それぞれを堰き止めるように拳大から一辺40cm大的石を配している。西側の溝の配石は2点のみで水流を止められないことから、埋没段階での流れは西側の溝へと導かれていたことになる。また、東側の溝が西に曲がる位置には攻撃斜面側に石を並べて護岸を行っている。7世紀頃の須恵器が出土しているが、同時期のものは旧河道下層からも出土しており、二次堆積したものであろう。

これらの溝は旧河道埋没最終段階の幅の狭い流れに注いでいた可能性も残されるが、水配りや水量調節のための配石の存在から、埋没して平坦になった土地に水田を営んだ際の水路としての機能が考えられる

が、調査範囲内では水印址は検出できなかった。

第3節 旧河道

調査範囲の過半を占める旧河道は、調査地点の約5m北側を流れる太市川と同方向に流れていることから、この太市川の旧河道と考えられる。この旧河道は、調査範囲外を更に南西方向に流れて大津茂川と合流するものと思われる。調査範囲内では南東側の岸のみが検出されており、幅は9m以上を測る。旧河道は大きく3段階に分かれて埋没したことが、土層断面の観察によって推測できたが、面的には検出できなかった。

旧河道は粗砂によって最終的に完全に埋没したが、その直前には、岸からやや離れた位置に幅約1.8m、深さ約0.8m程度の規模の流れが存在しており、シルト質の中砂から粗砂によって埋没している。段丘上面で検出された溝は、この流れか或いは調査範囲外の流れへと注いでいた可能性も考えられたが、面的には確認できなかった。杭列・流木の検出状況では、旧河道内の北西部に集中している一群がこの最終段階の流れ内から検出されたものであり、全て流木である。流木は流れの方向に直交する南北方向や区々な方向に分布しており、強い流れによって堆積したことを窺わせる。ここまで検出された遺物を上層出土の遺物として取り上げており、W1の木簡もこの上層から出土している。

その下層は比較的シルトを多く含む砂層により埋没している。このシルト質の層は南東側の岸近くに溝状に堆積しており、ここまで検出された遺物を中層出土の遺物として取り上げている。杭列・流木の検出状況では、岸縁辺に分布する一群がこの層から検出されたものである。この溝状に堆積するシルト質の層の底近くに50cm程の幅で概2列に打ち込まれた17本の杭列を検出した。杭列はこのシルト質の層が堆積する細い溝状の両岸底付近を護岸していた可能性や、旧河道本体の南東岸を護岸していた可能性があるが、杭自身はあまり長いものではなく、杭が打たれている範囲も約5.3mの延長しか認められなかった。また出土した流木等には、横木などに用いられたような明瞭な加工痕が確認できるものは見られなかった。杭列の延長方向、流木の長軸方向は、流れの方向に一致する。

更に下層は砂層とシルト層の互層となっており、やはり有機質が多く巨大な流木も認められた。土器等の遺物の出土も少なくなり、下層出土の遺物として図化したものは中層出土のものを振り残した可能性がある。

更に下層まで断ち割りを入れ、掘り下げたが、樹皮の残った流木が何本も不規則な方向に横たわっており、土器等の遺物は全く出土しなかった。更にその下層は拳大程度の礫を含む砂礫層となり、同じく遺物は出土しなかった。

第4節 小結

以上の状況から、段丘末端の旧河道内に設けられた水路が次第に埋没し、旧河道自体も北西側へと移動していることが推測できる。そのため、陸化した沖積地に水路等を設けて、耕作地として利用するようになったものであろう。

第4章 遺 物

第1節 概 要

境谷遺跡から出土した遺物には、土器（須恵器・土師器）、石器、木器があり、古墳時代から奈良時代のものが主である。遺物が出土したのは包含層や溝（SD02・03）、旧河道からであり、一括性が認められるような出土状況ではない。旧河道や溝の埋土は砂層が主であり、そこから出土した遺物は上流から流されてきたものであろう。溝や旧河道内の杭列など人々がこの地で生活を営んでいたことは確かであるが、水田等に関連する遺構の可能性が高い。また、確認調査の結果等からも、近接しては同時期の住居等の集落が存在する可能性は低いながらも太市川・大津茂川の上流には種々の遺跡が存在している。太市川上流400m北東には、13基の横穴石室を主な主体部とした太市中古墳群が存在し、南側には内山戸古墳群が存在する。太市川上流1.5km周辺に存在する桜峠や大池の古窯址群が存在し、境谷遺跡では焼け歪んだ須恵器（27・33・35等）が比較的多く見られることは、これらの窯址や窯に関連する遺跡からの流出に起因する可能性が高い。また、大津茂川のさらに上流には古墳群や古代山陽道に沿った推定大市駅家や西脇廃寺等が存在し、古代の遺跡が集中する。

第2節 土 器

遊離土器

1～14は包含層（旧耕土下の土壤層）や遺構検出中に出土した遊離遺物である。図化できたのは須恵器のみであり、古墳時代から奈良時代にかけてのものが主体を占める。

1は杯身で、全体の1/6しか残存していないが、口径11.5cmを復原できる。立ち上がりは短く内傾する。残存部分ではヘラケズリは認められない。

2は杯で、砂粒を多く含む胎土でやや肉厚である。底部で1/4程度の残存率で、口径13.5cm、器高2.7cmが復原できる。底部は回転ヘラ切りの後、ヨコナデで調整している。

3～5は椀である。3は残存率1/6で口径11.8cmを復原できる。わずかに屈曲する体部から外反する口縁部に統く。4も同様の形態であるが、口縁の外反は小さい。蓋の可能性もある。歪んでおり、破片が小さく1/8の残存率であるが、口径9.6cmを復原できる。

5は大きく外反する口縁部を持ち、稜椀に近い形態であるが、体部は肉厚である。1/12の残存率で口径17.7cmを復原した。

6は杯身あるいは蓋の底部と考えられる。底部は回転ヘラ切り後、ナデを施す。体部内外面は回転ナデによるが、底部内面は多方向の仕上げナデを施す。

7～9は杯の底部である。7は残存率1/8で底径8.3cmを復原した。底部は回転ヘラ切り後、ナデを施す。

8は残存率1/4で底径7.8cmを復原する。底部は回転ヘラ切り後、高台貼り付けのためのナデを施す。底部内面に仕上げナデが施される。

9は残存率1/8で底径9.2cmを復原した。貼り付け高台は丸く低い。底部内面には多方向の仕上げナデを施す。

10も貼り付け高台をもつ底部であり、残存率1/6で底径7.5cmを復原した。低い高台と肉厚の体部をもち、貼り付け高台から大きく聞く体部を有することから皿の底部と考える。

11は短脚の高杯の脚部である。わずかに歪んでいるが、底部は半分以上残存しており、底径10.4cmを測る。大きく外湾して聞く脚の端部に面を持ち、沈線状に歪ませている。

12~14は甕の口縁部である。12は外反して聞く口縁部の端部を肥厚させて、上方へ突出させている。残存率は1/12であるが、口径14cmの小型のものを復原した。

13は直線的に外反し、上方に端面を持つ口縁部である。やはり残存率は1/12と低いが、口径29.4cmを復原した。

14は湾曲して聞く口縁部端を肥厚させ、上方にも面を作りだしている。やはり残存率は1/12と低いが、口径31.5cmを復原した。

溝出土の土器

旧河道方向に流れる数本の溝は、幅も一定せず、枝分かれや合流、切り合いなど複雑に走っており、旧河道がほとんど埋没した後に設けられている。その中でSD02、SD03から土器が出土している。

15・16はSD02から出土した。15は須恵器、16は土器である。

15は須恵器壺である。低い平高台を持ち、内湾気味に立ち上がる体部に統き、端部は丸く納める。底部は回転糸切り痕を残し、高台側面はナデで仕上げる。底部・体部は残存するが、やや歪みのある口縁部の過半を欠く。口径13.7cm、器高5.3cm、底径5.8cmを測る。

16は土器壺である。胎土・焼成とも良好であるが、1/8の残存率で口径10.3cmを復原する。摩滅が著しいが、回転ナデによって成形している。

17~24はSD03出土の須恵器である。

17の杯身は、残存率1/5で口径12cmを復原する。立ち上がりは短く内傾している。

18も杯の底部であり、外面は回転ヘラ切り後、ナデを施す。内面には回転ナデ後に十字方向とそれを囲むように仕上げナデを施す。

19は、杯あるいは碗と考えるが、蓋の可能性もある。口縁部を欠くが、口径は小さく、器高は高い。底部はヘラ切り後、不定方向のナデを施す。底部内面は一方向の仕上げナデを施す。

20は口縁部のほとんどを欠くが、口径9.5cm、器高4.4cm、底径5.7cmの杯である。回転ヘラ切りのままの底部から湾曲して立ち上がる体部へ統き、やや外反する口縁の端部は丸く納める。内面には多方向の仕上げナデを施す。蓋の可能性も残す。

21は端部下半を突出させる蓋で、重ね焼きの痕跡が観察される。小片である。

22は長脚の高杯で杯部上半を欠く。脚部は底径の1/3のみが残存しており、透かしは確認できない。底径11.5cmを復原する。脚柱部中央には凹線状の甘い沈線2条を施す。やや歪みがある脚端部はつまみあげて面を作る。杯部内面には不定方向の仕上げナデが施される。

23は甕上半部であり、体部外面には平行タタキの成形痕を、内面には同心円状のタタキ当具痕を残す。

口縁部は1/4の残存率で口径9.3cmを復原する。口縁端部は丸く肥厚させ、上方にやや突出する。

24も壺上半部で、半分近く残る口縁部の口径は14.2cmを測る。体部外面には平行タタキの成形痕を、内面には同心円状のタタキ當具痕を残す。口縁部の裏面は浅くくぼませている。

旧河道出土の土器

25~60は旧河道から出土している。25~56は須恵器、57~60は土師器である。25~31は上層出土、32から45は中層出土、46~56は下層出土の須恵器である。また、57~60は土師器で、57が上層、59が中層、58・60は下層から出土している。上層・中層・下層に分けて取り上げているが、明確な時期差を示すものではない。

25は杯身で、全体の1/4程度残存している。復原口径は11.8cm、器高は3.7cmを測る。内傾して短く立ち上がる口縁部を持つ。底部から1/3までは回転ヘラケズリの後、ナデを施す。底部内面には一方向の仕上げナデが認められる。

26も杯身で、全体の1/8程度残存しており、口径は12cmを復原する。内傾して短く立ち上がる口縁部を持つ。

27は杯とするが、蓋の可能性もある。口縁部は1/8程度の残存であり、歪みが著しく、復原口径11.3cm、器高は4.5cmを測る。底部から1/4までは粗い回転ヘラケズリを残して済曲しながら立ち上がる。内面にヘラ記号状の直線の沈線が1本引かれ、仕上げナデは見られない。

28は器種不明の口縁部の破片である。外面に横方向のカキメを施している。

29は器台受け部であり、脚部の接合部がわずかに残されている。口縁部は1/8の残存率で、口径24cmを復元する。内湾しながら大きく開き、口縁端部は外湾で丸く納める。口縁部直下の外面には横方向のナデが見られ、体部は斜め方向のナデが見られる。内面にはハケメ状の仕上げナデが不定方向に残されている。

30は壺の肩部である。外面には平行タタキで成形した痕跡を残した後、横方向のカキメを施す。肩部より下方の内面には同心円状のタタキ當具痕を残す。

31は平瓶である。口縁部と把手を欠く。丸底の底部から緩やかに立ち上がり、強く張った肩部には1条の沈線を施す。胴部最大径は14.2cmを復原する。外面はナデによって調整されている。

32は杯身である。口縁部径の1/8の小片で、復原口径は14.9cmとなる。内傾して短く立ち上がる口縁部を持つ。

33は杯である。底部は回転ヘラ切りで、周辺部にはわずかにナデが施されるが、仕上がりは雑である。内面には一方向の仕上げナデが施される。底部は半分弱、口縁部は1/8程度残存しているが、全体的に歪みが著しい。口径11.6cm、器高3.5cmを復原する。

34も杯である。全体の約1/4程度残存しており、口径11.4cm、器高3.9cmを復原できる。底部は回転ヘラ切り後、軽くナデしており、立ち上がりもナデで仕上げている。底部内面には多方向の仕上げナデが施されている。

35は金属器模倣の大型の杯である。底部の約半分、口縁部の約1/4が残存しており、口径15.7cm、器高6.5cmを復原する。広くわずかに湾曲する底部から緩やかに内湾する体部へと続き、口縁部はわずかに内

側に肥厚させておさめる。底部外面は不整方向のヘラ削りで仕上げており、体部への屈曲部は横方向のヘラ削りが施される。底部内面には多方向の仕上げナデが施されている。口縁部は歪みが著しい。

36・37も杯として取り扱うが、蓋の可能性もある。両者とも回転ヘラ切りの痕跡が残されており、37では底部外面に軽いナデ調整、内面には多方向の仕上げナデが施されている。

38は杯蓋で、天井部はほぼ完存しているが、口縁部は1/4を残す。口径12.1cm、器高3.8cmを測る。天井部はヘラ切り後ナデを施し、体部との境にはヘラ削りを施す。内面は一方向の仕上げナデが見られる。

39・40は小片であるが、蓋と思われ、短く屈曲した口縁部を持つ。39の外面には重ね焼きの痕跡が、40の内面には灰かぶりが認められる。

41は脚部・口縁部とも失っているが、筒部が開くことから、42・43と同様低脚の高杯であろう。

42・43は杯部の過半を失った低脚の高杯である。短く開く脚部から下方に拡張して、端面をもつ脚端部に続く。底径は42で9.2cm、43で8.8cmを測る。

44は泡である。頭部から口縁部を欠く。10.3cmを測る胴部最大径の上方に、1条の沈線と焼成前の穿孔を施す。指押さえの痕跡や多方向のナデが残る底部から、胴部下半は回転ヘラ削り、上半はナデによって調整している。内面には底部周辺に円筒棒状の圧痕が、上半には絞り痕が残される。器壁は厚い。

45は器種不明の須恵器で、口縁部を欠く。肉厚の器壁を持ち、内側はヘラで窪ませた程度の容量しか有さない。底部外面はヘラ削り後ナデを施す。

46は杯身である。焼成は悪いが、ほぼ完形であり、口径11.3cm、器高3.5cmを測る。内傾して短く立ち上がる口縁部を持ち、底部内面には一方向の仕上げナデが施される。器壁が著しく厚い。

47も杯身である。口縁部の1/6の残存で、口径12cmを復原する。

48は底部のみ残存しているが、外面にヘラ切り後のナデが見られるため、杯身と考える。底部外面に直線状のヘラ記号が見られる。

49も同様に杯身底部と考える。回転ヘラ切りは粗い。内面には一方向の仕上げナデが見られる。

50は杯と考えるが、小型のものである。

51は杯蓋である。天井部にはヘラ削りを施すが、天井部と口縁部との境の棱は認められない。内面には一方向の仕上げナデが見られる。

52は壺或いは甕の底部で、外面をナデによって仕上げている。

53は低脚高杯の脚部である。底径8.5cmを測る。緩やかに湾曲して水平に開く脚端部は、丸く納め、下方にわずかに突出させる。

54も低脚高杯の脚部である。底径10cmを測る。非常に短く、湾曲して水平に開く脚端部は、垂直の面をもち、下方にわずかに突出させる。

55も低脚高杯の脚部である。底径9.1cmを測る。緩やかに湾曲して水平に開く脚端部は、垂直の面をもち、下方にわずかに突出させる。

56は器台の口縁部で、口縁部から少し下がった位置から、櫛描きの直線紋、櫛描きの波状紋2帯、2条の凹線状の沈線2条を挟んで再び櫛描き波状紋を施す。上方の直線紋を下方の波状紋が切っていることから上から下へと紋様を描いていったことがわかる。櫛状工具の単位は6条である。

57は土師器瓶の扁平な形状の把手部と考えられる。上面に2条の溝が彫られる。上下面にはすすぐ付着

する。

58も土師器瓶である。屈曲して外反する口縁部を持ち、口縁端部には面を持つ。肩部最大径の位置に付けられた把手の形状は三角形を呈する。内面の調整は横方向の強いハケの後ヨコナデで仕上げているが、一部に同心円状のタカキ当具の痕跡が観察できる。外面はハケ調整で仕上げており、口縁部はヨコナデによって調整する。

59は小片であるが、壺口縁部と思われる。

60は壺口縁部で、口径の1/8しか残存していないため、口径や頸さは不正確であり、より大きく聞く可能性がある。外面・口縁端部は指の痕跡を残しながら粗いナデによって調整しており、内面は屈曲部以下が斜め方向のヘラケズリ、口縁部は横方向の粗いハケによって調整している。

第3節 石 器

S 1は遺構面検出中に出土した砾石である。赤褐色を呈した薄く剥離しやすいきめの細かい石材を使用しており、仕上げ砥と考えられる。調査地点が牧場となる前の水田や畑の農作業に使われたものであろう。表面ともに剥離しており、使用痕は残存していない。方形を呈していたと思われ、その一隅のみが残存している。2側面には擦痕が見られるが、使用痕ではなく製品を作り出す際の痕跡であろう。

S 2は旧河道下層から出土した花崗岩の円礫を用いた叩石と考えられる。長さ11.2cm、幅9.1cm、厚さ7.5cmを測り、全体的に表面は滑らかであるが、両短側面には敲打痕が観察され、顕著な使用が認められる。また、上面に比して丸みを帯びた下面の一部にも、敲打によるものと思われる痕跡が認められる。

第4節 木 器

W 1は旧河道上層から出土した木簡断片である。右辺以外は欠損しているが、下端は切り込みを入れて折れている可能性がある。現存する大きさは長さ133mm、幅22mm、厚さ5mmを測る。表面・裏面ともに墨痕が確認でき、表面7文字、裏面7文字程度が書かれているようであるが、過半を失っているため判読は難しい。表面の一一番下の文字が、「寺」であるならば、北西1kmにある西脇廃寺や南4kmにある下太田廃寺などが関係する可能性がある。

W 2～5は旧河道内に打ち込まれていた杭の内4点を図化した。W 2は現存長約43.1cm、最大径約4.5cmの針葉樹の丸木を用いた杭で、下端部は痛みによって欠損しているが、下端部の約15cm上から刃物をあてて尖らせている。下端部の加工は全周の三分の二に及ぶが、残りの部分には加工を加えない簡単なものである。刃は3方向から各々8回程度あてている。上部約14cmほどは劣化が見られ、土中より出ていたのである。上端部には5本の枝分かれが見られる。

W 3は、現存長約43.0cm、最大径約5.95cmの針葉樹の丸木を用いた杭で、下端部の約15cm上から刃物をあてて尖らせている。下端部の加工は全周に及び、刃は6方向から各々5回程度あてており、幅2～3mmの刃こぼれの痕跡が認められる。上部約24cmほどは劣化が見られる。上部には枝分かれが見られる。

W 4は現存長約42.2cm、最大径約4.9cmの針葉樹の丸木を用いた杭で、下端部は痛みによって欠損して

いるが、約14cm上から刃物をあてて尖らせている。下端部の加工は全周に及び、刃は6方向から各々6回程度あてている。器表面の一部には樹皮が残っている。上端部には枝分かれが見られ、上端部には切り込みらしき面が観察できる。

W5は現存長約36.3cm、最大径約5.5cmの広葉樹の丸木を用いた杭で、下端部の約12cm上から刃物をあてて尖らせている。下端部の加工は全周に及び、刃は5方向から各々5回程度あてている。器表面の一部には樹皮が残っている。上端部には面が観察できる。

これらの杭はW5以外、同じ場所で複数の枝が分かれる部分を上部に残しており、別の横木を緊縛する用途をもつものと思われる。出土時には横木の可能性がある木材が近接して出土していたが、明瞭な加工痕を残して横木材と断定できるものは確認できなかった。

第5節 小 結

境谷遺跡から出土した遺物はあまり多くない。出土した遺物には、土器、石器、木器があるが、土器では須恵器が多く、土師器は非常に少ない。石器には近世以降のものと考えられる砥石と、時期不明の叩石がある。木器は旧河道から出土しており、上層から出土した木筒の他は、旧河道内に打ち込まれた杭である。

これらの遺物は、旧河道や溝からの出土であるため、純粹な一括資料として取り扱うには問題がある。旧河道出土の遺物は、上層・中層に平安時代まで下る可能性があるものを含んでいるが、主体となるものは7世紀から8世紀にかけてのものである。下層出土の土器もその時期のものに限定できるだろう。また、旧河道埋没後に設けられた溝から出土した土器には11世紀までの時期が考えられよう。これにより、旧河道内に杭列が打ち込まれた時期や旧河道上層から出土した木筒の時期もある程度限定される。

第5章 まとめ

境谷遺跡は、兵庫県西部の姫路市に所在し、揖保郡太子町に接して位置している。瀬戸内海に注ぐ揖保川水系大津茂川の中流域左岸に所在し、標高約15mを測る。東側の山塊に接しており、段丘面及び旧河道を検出した。段丘面では旧河道埋没段階に設けられた溝が検出され、旧河道内には枕列が打ち込まれていた。溝からは11世紀頃までの椀が出土しており、この時期まで遺跡として存在していたようである。その後、遺跡は埋没して近世頃に水田化するまで人工的な手がこの地に加わった形跡はほとんど確認できない。

旧河道は、打ち込まれた枕列以降、大きく3段階に分かれて埋没しているが、出土遺物からは大きな時期差は認められない。7世紀から8世紀にかけての須恵器が大半を占めており、遺跡東北の山塊周辺に存在する古窯址群の時期と重複していることや、歪みのある須恵器が目立つことからも、古窯址関連の遺跡から流されてきたことが考えられる。

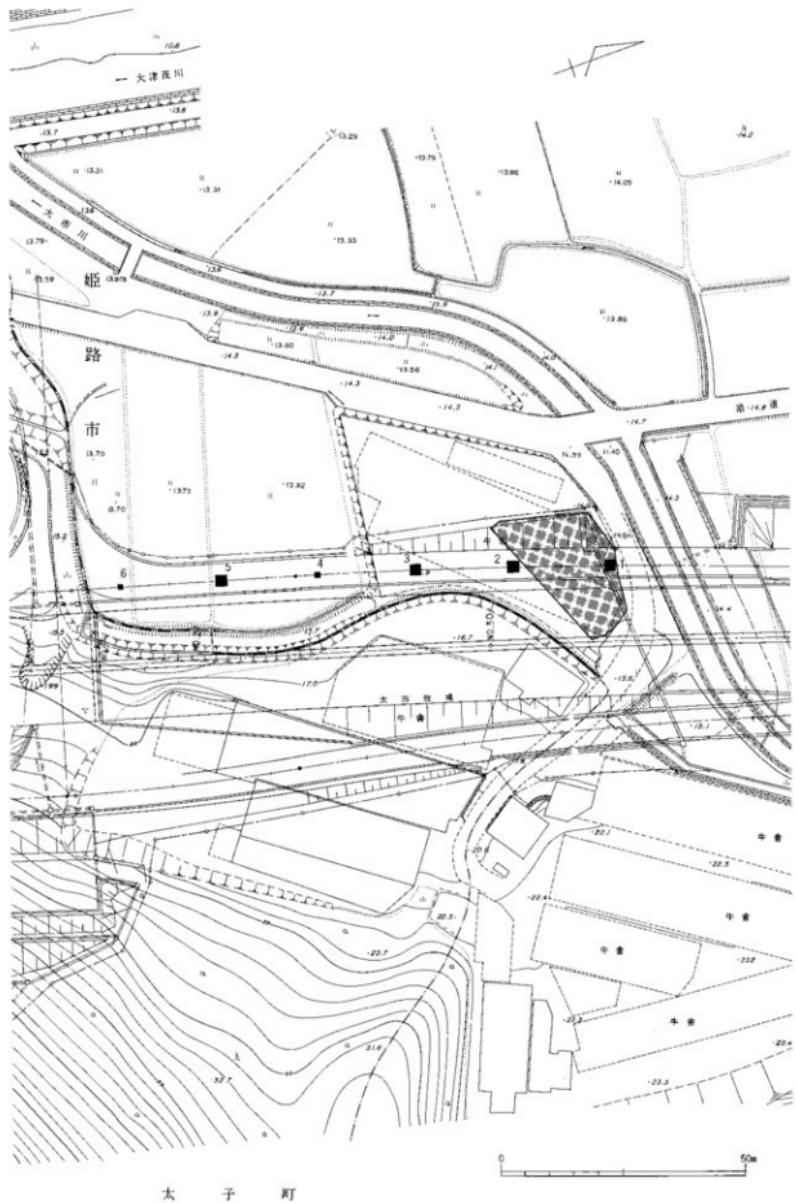
出土した木簡は時期を特定することはできないが、前述のように11世紀頃までと限定できるのであれば、官衙や寺院など限られた識字層が在住する施設が上流に存在していたことが何われる。奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物や井戸等が検出され、帶金具や施釉陶器等が出土した龜田遺跡でさえ、墨書き器が数点出土したものの木簡は出土していない。

境谷遺跡の上流には、古代山陽道が通過し、それに沿った西側には太市駅家や西脇麻寺が存在している。この木簡がこれら既知の官衙や寺院から直接流されてきたものとは考えにくいが、山陽道に沿った官衙や寺院等の施設や、須恵器や瓦の生産に関連した遺跡からもたらされた可能性がある。

以上のように、今回発掘調査した地点は遺跡の中心地ではないものの、周辺の同時代の遺跡と関連させると興味深く、大津茂川流域特に古代山陽道に沿った地域の重要性を示すこととなった。

大津茂川は西の揖保川や東の市川に比すると小規模な河川であり、流域面積も狭い。しかしながら、流域には各時代の著名な遺跡が分布している。これは、東西の回廊である山陽道などの陸路と、同じく東西の回廊である瀬戸内海を結ぶ南北の交通路として流域が利用されてきたことを示しているのではなかろうか。また、揖保川、市川の両勢力間の緩衝地帯として、常に新たな文化を受け入れることのできる地域だったのだろう。そのため新たな勢力が根付きやすく、縄文～弥生時代前期の丁柳ヶ瀬遺跡、古式の前方後円墳とされる丁瓢塚古墳、古式の横穴石室を有する丁古墳群や太市中古墳群、渡来系の地名を持つ下太田庵寺など新しい文化をいち早く受け入れている。吉備地方に分布の中心をもつ分銅形土製品と、近畿地方に分布の中心をもつ銅劍形石劍の両者が龜田遺跡から出土しており、東西の文化の接点として、この流域を捉えることも可能であろう。

図 版



調査範囲図

Y=25,080

Y=25,070

Y=25,060

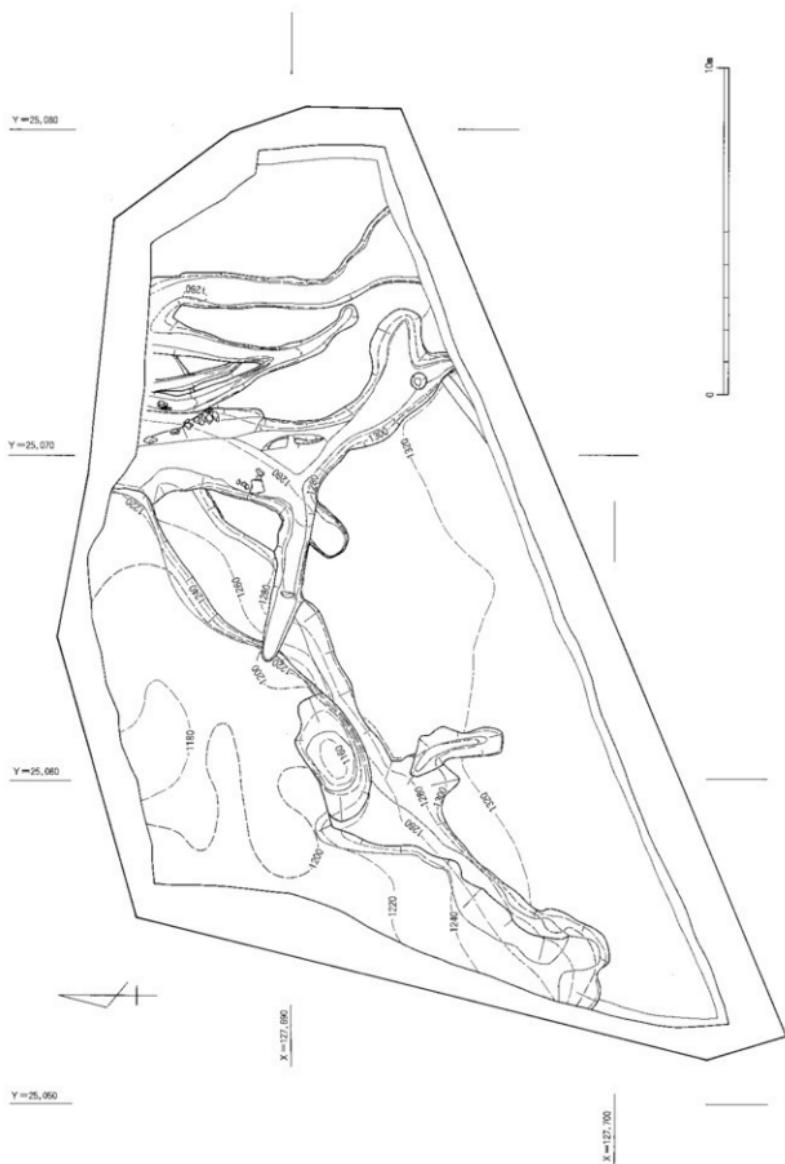
Y=25,050

X=127,080

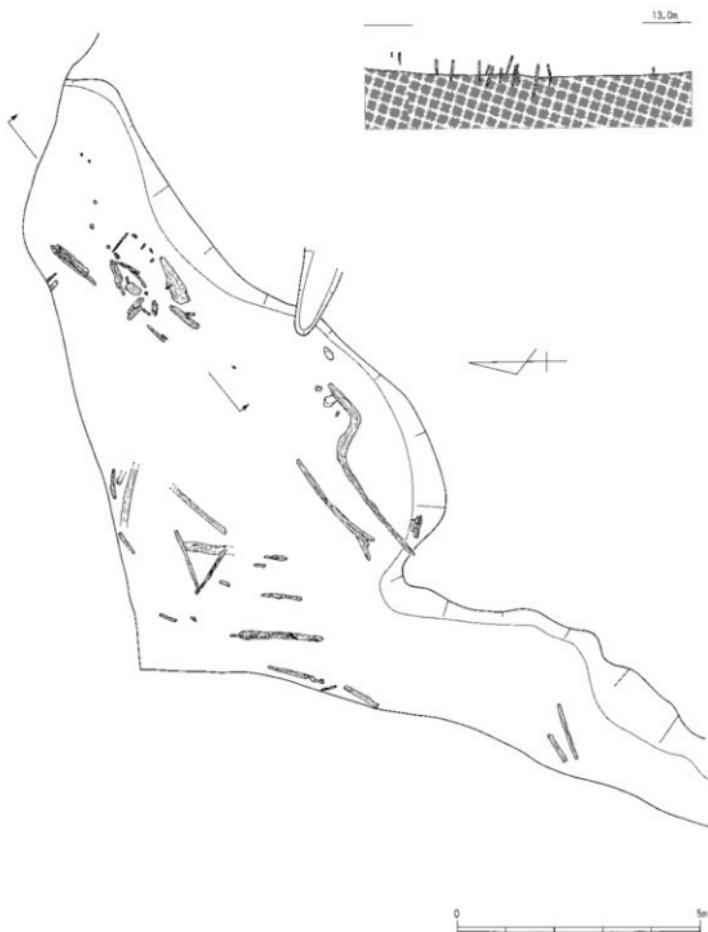
X=127,700



遺構配置図

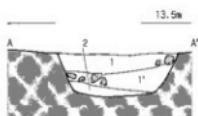


遺構全体図



旧河道内杭列等検出状況図

SD01



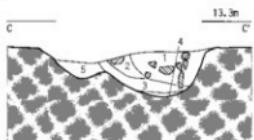
1. ST4/1灰灰色 粗砂～粗砂
2. ST5/1灰灰色 粗砂～細砂
3. ST5/1灰オリーブ色 中砂～粗砂

SD02



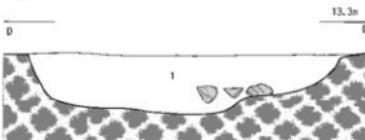
1. 2. ST5/1黄灰灰色 細砂
2. 2. ST7/3淡黃色 中砂

SD03



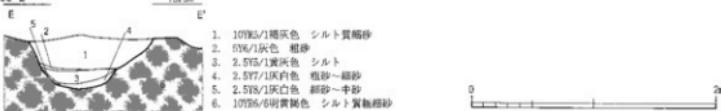
1. 2. ST6/1黄灰灰色 中砂～粗砂
2. 2. ST5/1灰灰灰色 シルト質細砂
3. 2. ST7/3灰黄色 シルト質細砂
4. 2. ST6/4灰いわい黄色 粗砂～粗砂
5. 2. ST6/2灰黄色 粗砂

SD03



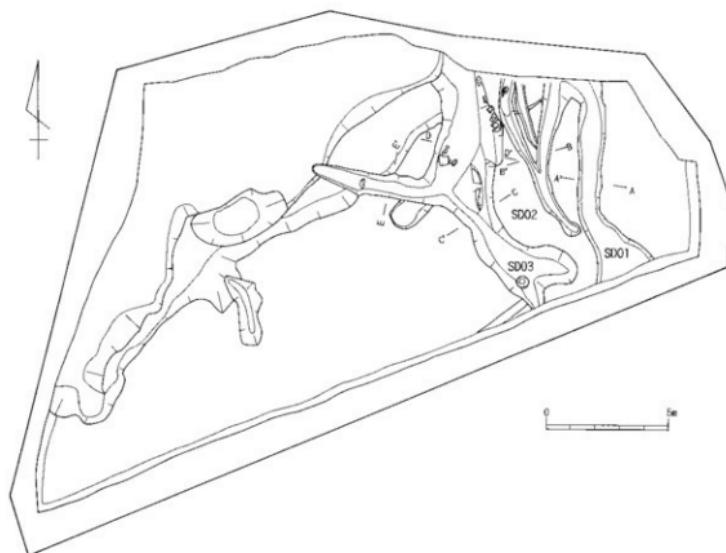
1. 2. ST5/1黄灰灰色 シルト質細砂+2. ST6/3
にいわい黄色粗砂～細砂のラミネーション

SD03-2



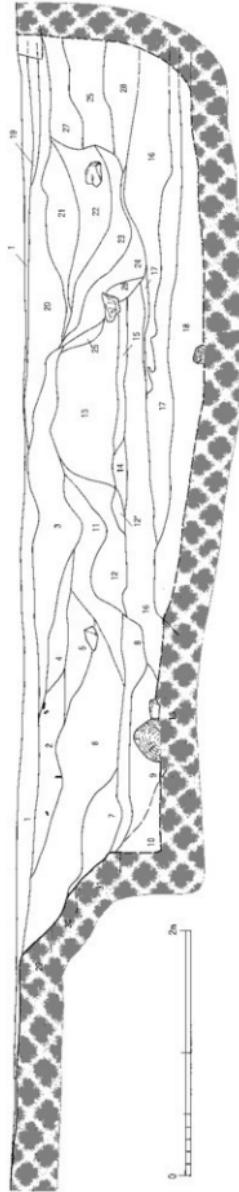
1. 107K6/1場灰色 シルト質細砂
2. ST6/1灰灰色 粗砂
3. 2. ST5/1灰灰灰色 シルト
4. 2. ST7/3灰黄色 粗砂～細砂
5. 2. ST8/1灰白色 細砂～中砂
6. 107K6/6灰黃褐色 シルト質粗細砂

0 2m



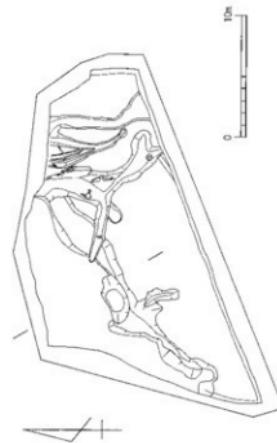
溝土層断面図

13.5m

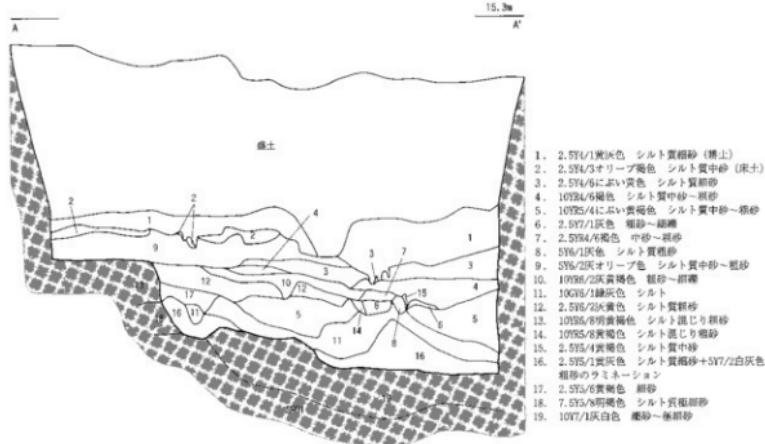


旧河地道土層断面図

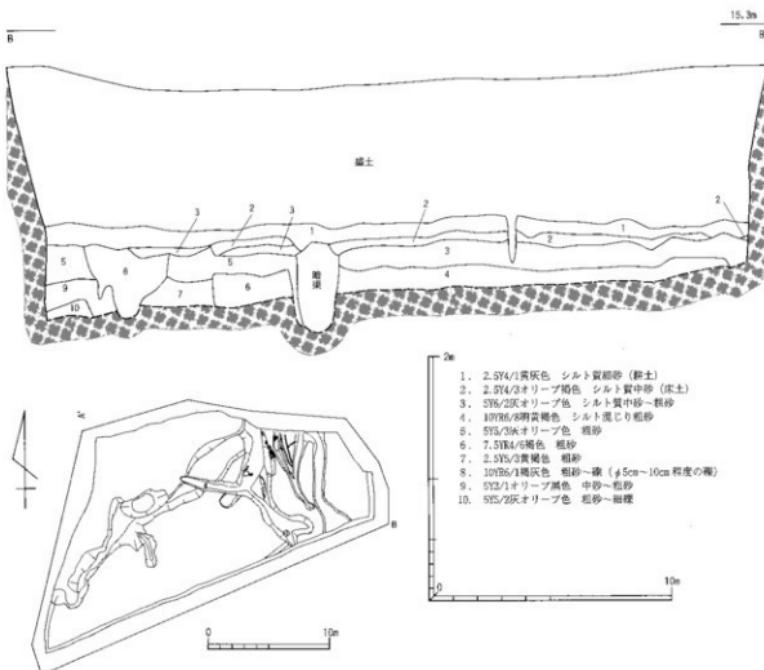
1. 107.5m標高地、削除
2. 107.5m標高、シルト質砂 (土被岩を含む)
3. 7.5m標高地、細砂～中砂
4. 7.5m標高地、細砂～中砂
5. 5.5m標高地、シルト質砂 (土被岩を含む)
6. 2.5m標高地、シルト質砂 (土被岩を含む)
7. 2.5m標高地、シルト質砂 (土被岩を含む)
8. 3.5m標高地、シルト (土被岩)
9. 10.5m標高地、シルト (土被岩を含む)
10. 7.5m標高地、シルト
11. 2.5m標高地、シルト
12. 7.5m標高地、シルト
13. 3.5m標高地、シルト質砂 (土被岩を含む)
14. 2.5m標高地、シルト (土被岩)
15. 流木
16. 107.5m標高地、粗砂～細砂 (土被岩を含む)
17. 2.5m標高地、シルト (土被岩を含む)
18. 7.5m標高地、中砂
19. 7.5m標高地、細砂～中砂
20. 10.5m標高地、細砂 (土被岩を含む)
21. 10.5m標高地、中砂～粗砂 (土被岩)
22. 2.5m標高地、シルト質砂 (土被岩)
23. 2.5m標高地、シルト質砂 (土被岩)
24. 7.5m標高地、シルト質砂 (土被岩)
25. 5.5m標高地、細砂
26. 2.5m標高地、細砂 (土被岩)
27. 10.5m標高地、細砂 (土被岩)
28. 2.5m標高地、細砂 (土被岩)
29. 10.5m標高地、細砂 (土被岩)
30. 7.5m標高地、細砂 (土被岩)
31. 5.5m標高地、シルト質砂

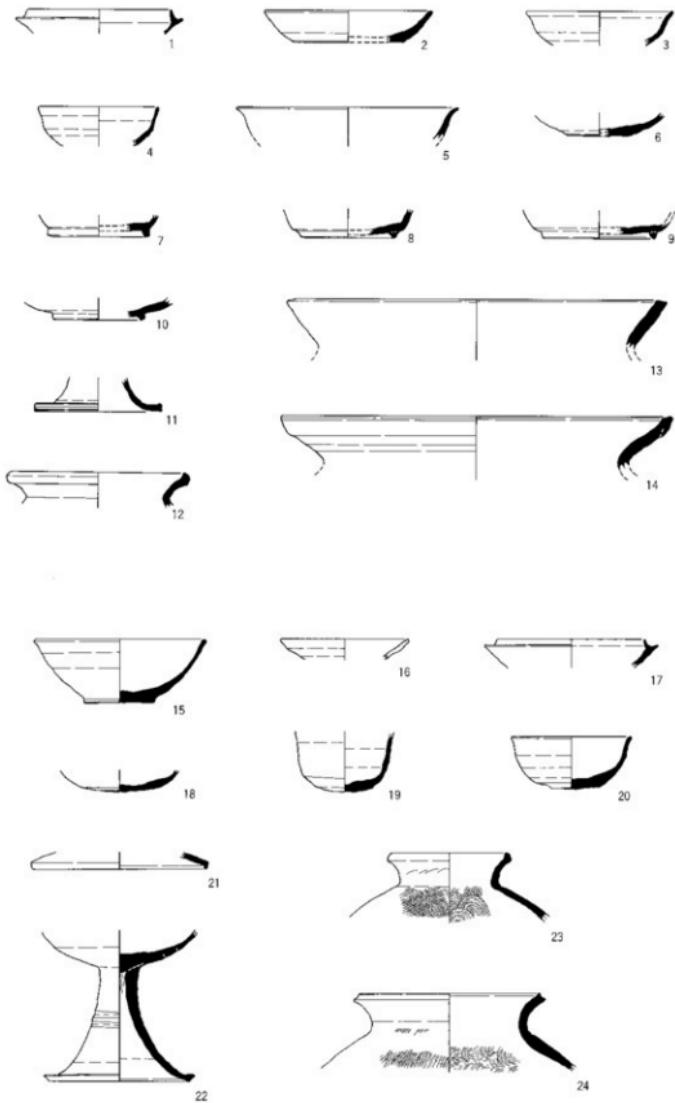


西壁



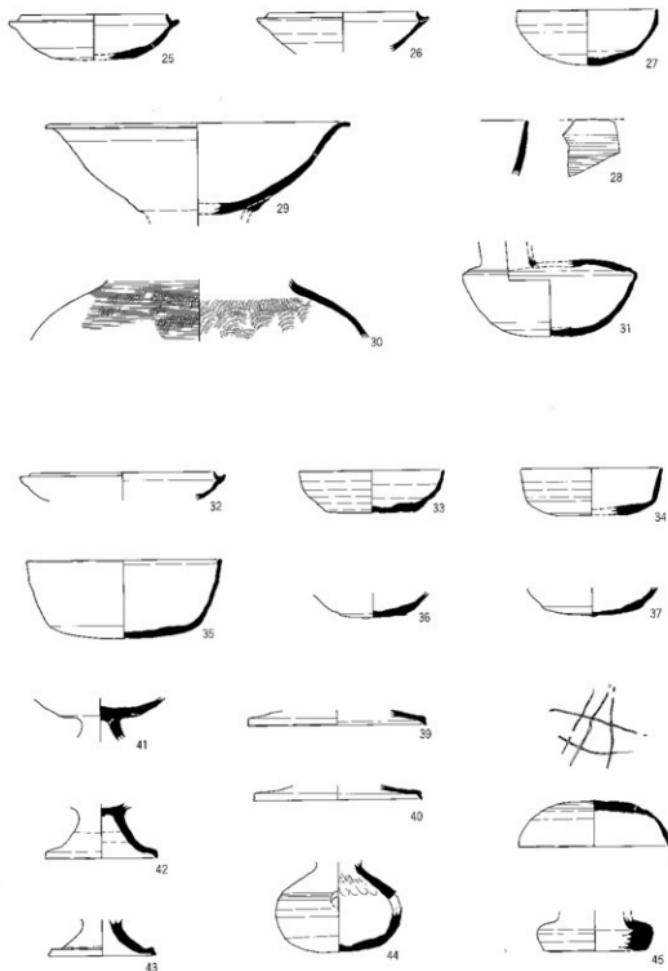
南壁



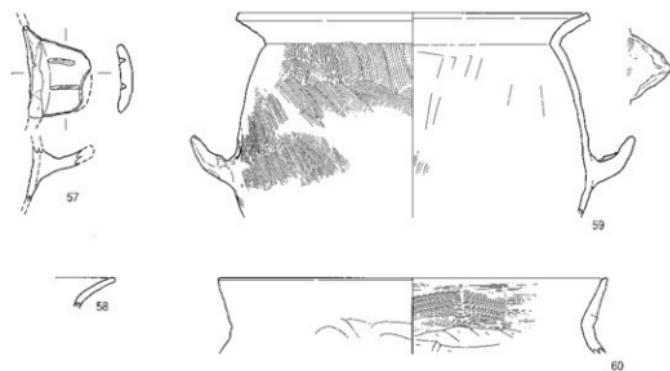
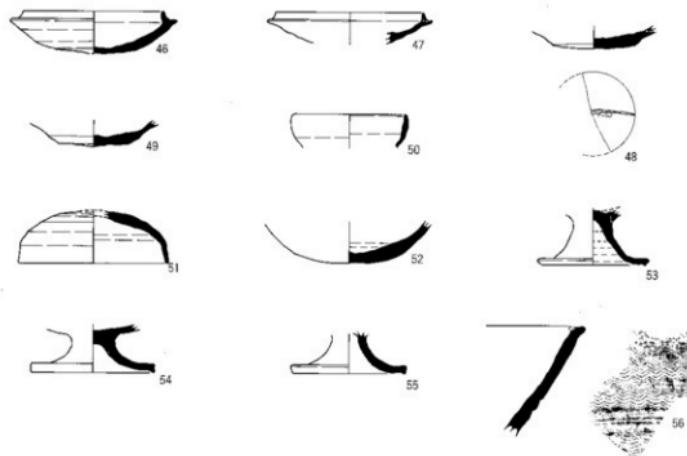


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24
20cm

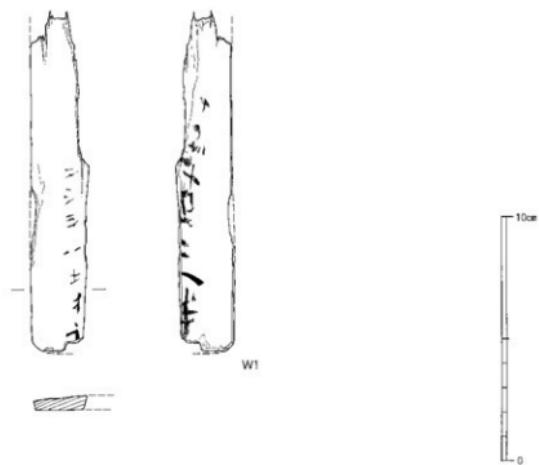
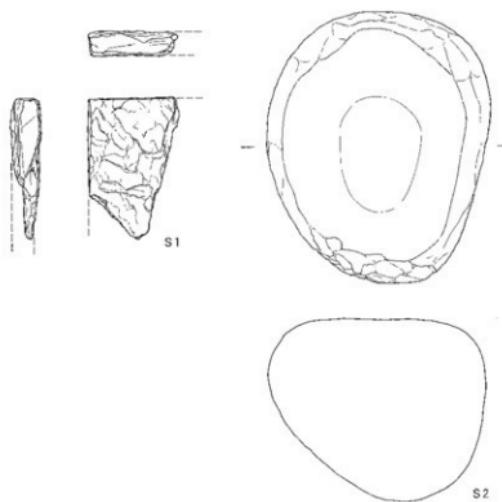
出土土器 1



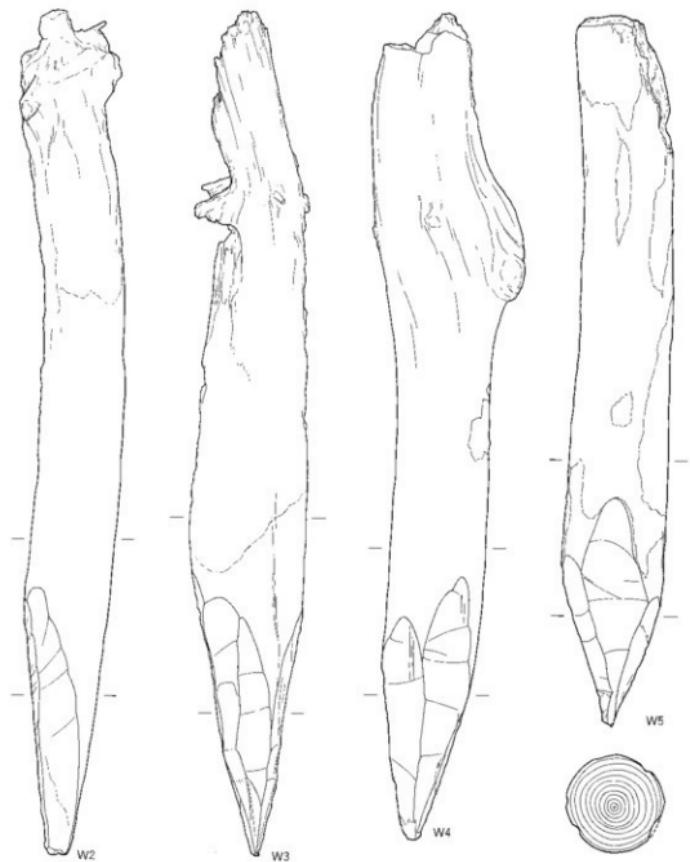
出土土器 2



出土土器 3



出土石器・出土木器 1



出土木器 2

写 真 図 版



空中写真（南から）中央が調査地点



空中写真（北から）左下が調査地点



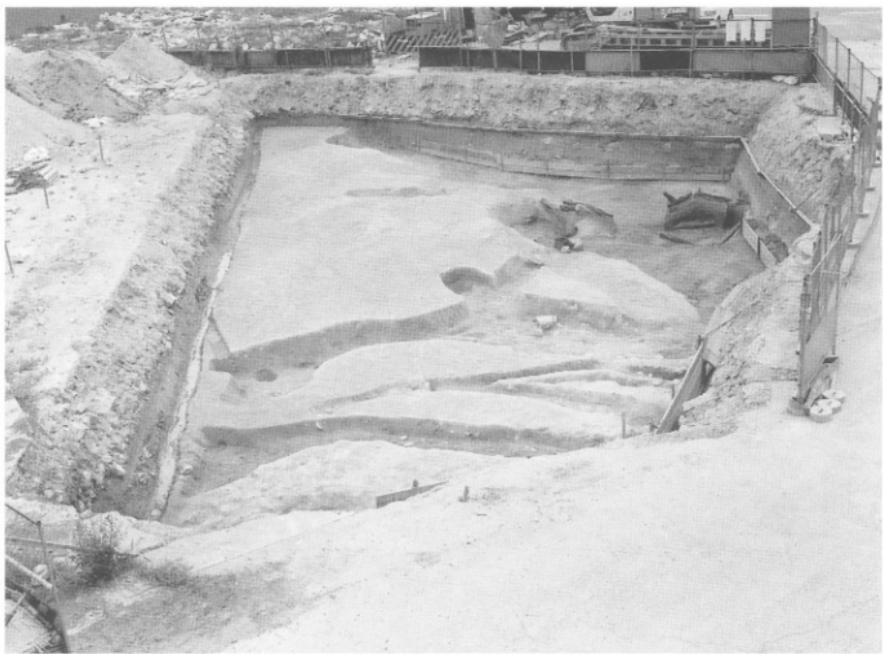
遠景（南から）



遠景（南から）



遠景（北から）



調査地点全景（東から）



旧河道（西から）



旧河道（東から）



旧河道内 杭列



旧河道内 杭列



杭列 断削状況



SD03



SD03



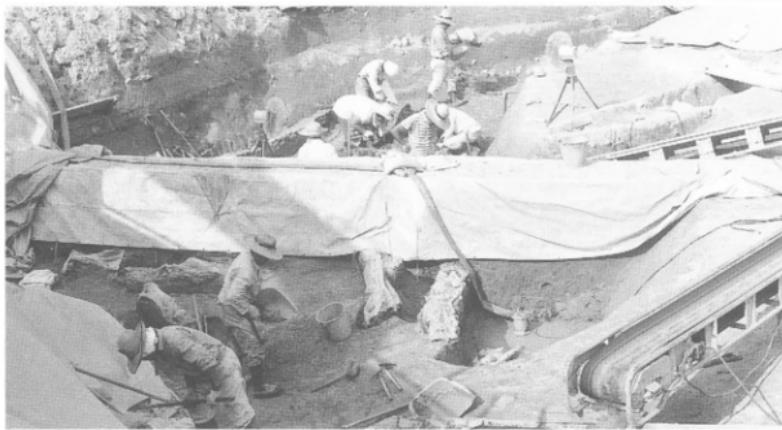
SD03-2



旧河道 下層状況



旧河道内 出土流木



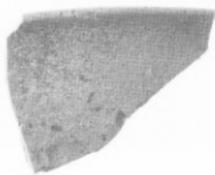
旧河道内 調査状況



3



15



5



19



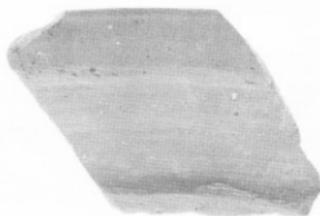
11



20



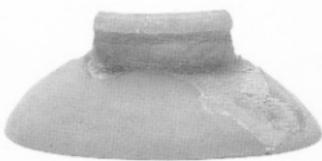
12



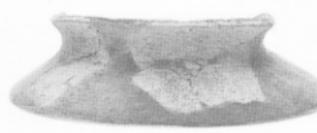
14



22



23



24



25



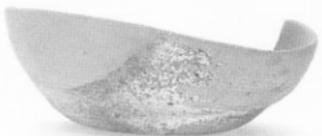
29



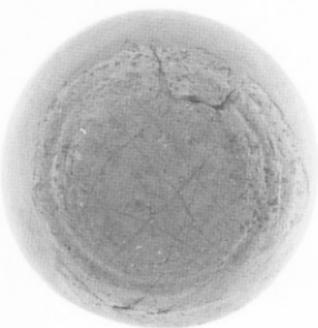
27



31



33



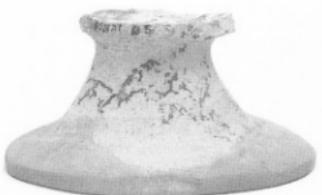
34



35



38



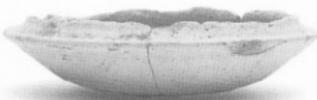
42



43



44



46



51



7



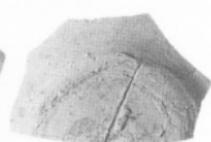
8



9



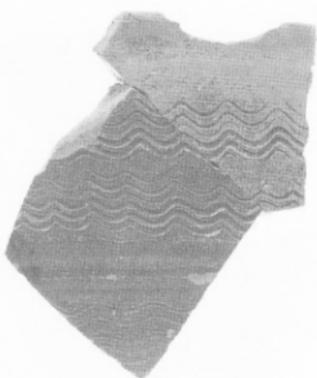
10



48



53



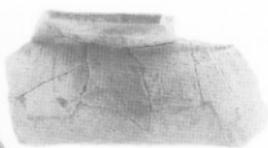
36



54



55



59



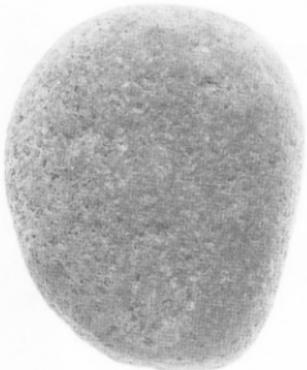
57



60



S1



S2



W1

赤外線写真

赤外線写真



W5

W2

W3

W4

報告書抄録

ふりがな	さかいだにいせき							
書名	境谷遺跡							
副書名	一般国道29号改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告							
巻次								
シリーズ番号	兵庫県文化財調査報告第251冊							
編著者名	別府洋二							
編集機関	兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所							
所在地	〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号 TEL078(531)7011							
発行年月日	2003(平成15)年3月31日							
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡調査番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
境谷遺跡	兵庫県 姫路市 太市中 字境谷	282014	950181	25度 30分 65秒	127度 69分 50秒	1995.07.13 ～ 1995.08.30	900m ²	一般国道 29号改築 事業に伴 う
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
境谷遺跡	集落	古墳時代 奈良時代 平安時代	旧河道・溝	須恵器・土師器 石器・木器	木簡が出土			

兵庫県文化財調査報告 第251冊

姫路市

境谷遺跡

—一般国道29号改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

2003年（平成15年）3月20日発行

編集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号
TEL 078（531）7011

発行 兵庫県教育委員会
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL 078（341）7711

印刷 交友印刷株式会社
〒650-0047 神戸市中央区港島南町5丁目4-5
TEL 078（303）0088
